医療国際展開カントリーレポート

新興国等のヘルスケア市場環境に関する基本情報

フィリピン編

00000

0000000

OŎ

00

•••

2021年3月

経済産業省

目次(1/2)

一般概況		医療関連	
基本情報	 4	医療•公衆衛生	
		健康水準および医療水準	 16
経済		医療費支出額	 17
人口動態、および人口成長率・年齢別人口構成	 5	疾病構造•死亡要因	 18
都市化率、上位5都市の人口	 6	医療機関 - 医療機関区分と施設数・病床数の推移	 21
GDP、GDP成長率、一人当たりGDP	 7	医療機関 - 公的医療機関	 23
世帯所得分布	 8	医療機関 - 民間医療機関	 24
インフレ率・為替レート	 9	医療従事者	 25
耐久消費財普及率	 10		
		制度	
規制		公的保険制度	 26
外国投資法	 11	保健に関する制度・行政体制	 27
会社法	 12	医療機器に対する規制	 28
外貨持出規制	 13	中古の医療機器に対する規制	 30
経済特区	 14	医薬品規制	 31
		臨床試験に関する規制	 32
		ライセンス・教育水準	 33
		医師の社会的地位	 34
		外国人医師のライセンス	 35
		医療サービス	
		市場規模	 36
		参考) 総保健医療支出額(THE)とは	 37

目次(2/2)

医療関連(つづき)			その他		
医療機器			学会および業界団体	• • • •	57
市場規模	• • • •	38	医薬品・医療機器関連イベント	• • • •	58
輸出入額	• • • •	39	外国人患者受入/医療渡航	• • • •	59
今後、高い需要が見込まれる医療機器		40			
業界構造 - 主要メーカー(日本企業以外)		41	政策動向		
業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)	• • • •	42	医療関連政策の将来動向	• • •	61
業界構造 - 日本企業の動向と評価		44	医療産業振興政策の将来動向		65
業界構造 - 流通	• • • •	45			
			日本との関わり		
医薬品			外交関係		67
市場規模		46	経済産業省の主な医療国際化関連事業	• • • •	68
輸出入額		47	外務省の主な医療国際化関連事業	• • • •	70
今後、高い需要が見込まれる医薬品	• • • •	48	厚生労働省とフィリピン保健省のMOU締結状況	• • • •	71
業界構造 - 主要地場メーカー		49	厚生労働省が関係するその他の協力覚書(MOC)		72
業界構造 - 主要海外メーカー(日本企業以外)	• • • •	50	締結状況 厚生労働省の主な医療国際化関連事業		73
業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)		51			75
業界構造 - 流通	• • • •	52	文部科学省の主な医療国際化関連事業 JICAの主な医療国際化関連事業		75 76
			JICAの主な医療国際化関連事業 AMEDの主な関連事業		78
介護			AMEDの主な関連事業 JETROの主な医療国際化関連事業		78 79
市場規模	• • • •	53	JETROの主な医療国際化関連事業	•••	79
業界構造 – 日本企業の進出状況		54			
歯科			出所一覧		80
^{函14} 消費者用品の市場規模		55			
歯科機器の市場規模		56			
四门门从加拿了中的人		00			

一般概況

フィリピン/一般概況

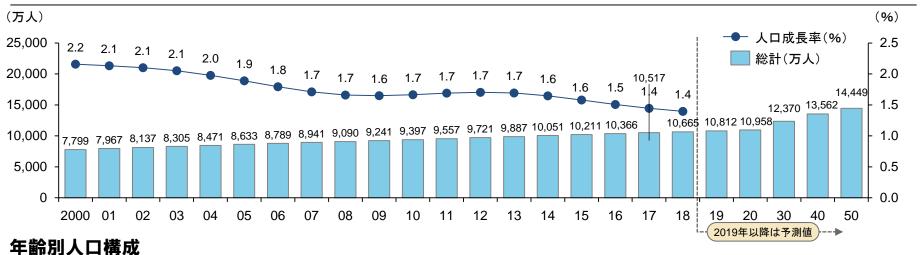
基本情報

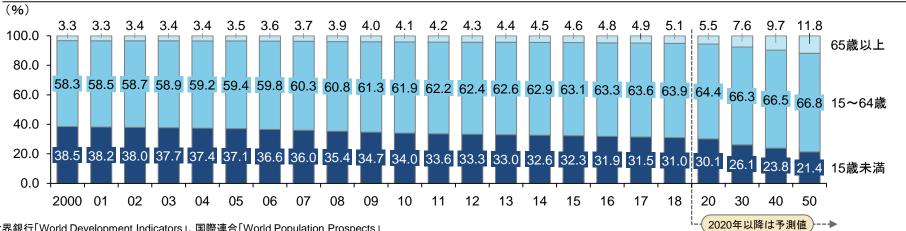
首都	マニラ
言 語	国語はフィリピノ語、公用語はフィリピノ語及び英語。80前後の言語がある
通 貨・レート	1 フィリピンペソ(PHP) = 2.16円 (2020年03月24日時点)
会 計 年 度	1月1日から12月31日
主 な 宗 教	国民の83%がカトリック、その他のキリスト教が10% イスラム教は5%(ミンダナオ ではイスラム教徒が 人口の2割以上)
政 治 体 制	立憲共和制
政治的安定性	 ベニグノ・アキノ大統領の任期満了に伴い、2016年6月、ロドリゴ・ドゥテルテ大統領が新たに就任した。 ドゥテルテ大統領は新政権発足後、就任演説で汚職撲滅、麻薬の取り締まり強化、各省庁の手続き簡素化、方針の一貫性を宣言した。
治安情勢	外務省によると、 ミンダナオ地域の一部地域については渡航中止勧告 となっている。また、その他の地域は十分注意となっている。 ミンダナオ地域では、2001年以降、マレーシアを仲介役としてフィリピン政府とモロ・イスラム解放戦線(MILF)との和平交渉が進められてきた。しかし、フィリピン政府とMILFの和平交渉に不満を抱く反政府武装勢力が、国軍や警察等治安当局との衝突を繰り返しており、ミンダナオ地域の治安情勢については依然として予断を許さない状況にある。 多くのテロ組織が存在 イスラム系反政府武装組織、共産系反政府武装組織等 無差別爆弾テロ事件 身代金目的の誘拐事件 企業や富裕層に対する恐喝 等が発生している。

人口動態、および人口成長率・年齢別人口構成

■ 2014年に人口1億人を突破。2018年時点で1.06億人となっているが成長率は減少傾向にある。

人口動態、および人口成長率

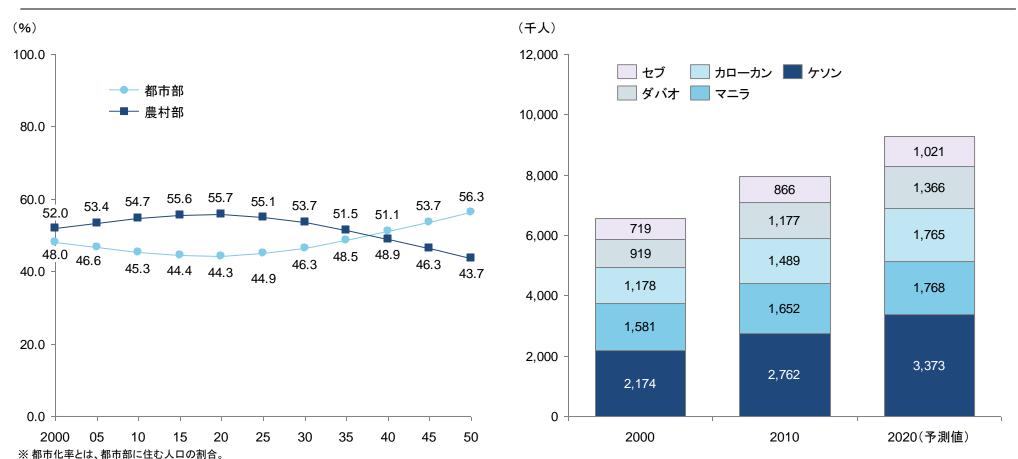




都市化率、上位5都市の人口

■ 2000年ですでに都市化率が50%に近いフィリピンは、2020年にかけて一度減少し、再び微増傾向に転じるという特徴的な動きを示す。

都市化率※、上位5都市の人口

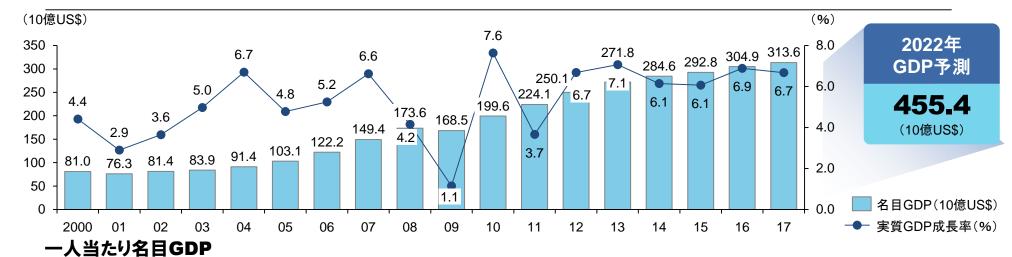


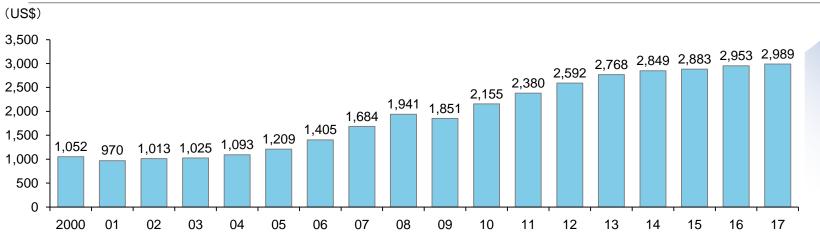
(出所) 国際連合「World Urbanization Prospects」

GDP、GDP成長率、一人当たりGDP

- 2017年の名目GDPは3,136億US\$であり、2022年には約4,554億US\$に達すると予測されている。
- 2017年の一人当たり名目GDPは2,989US\$となっている。

名目GDPおよび実質GDP成長率



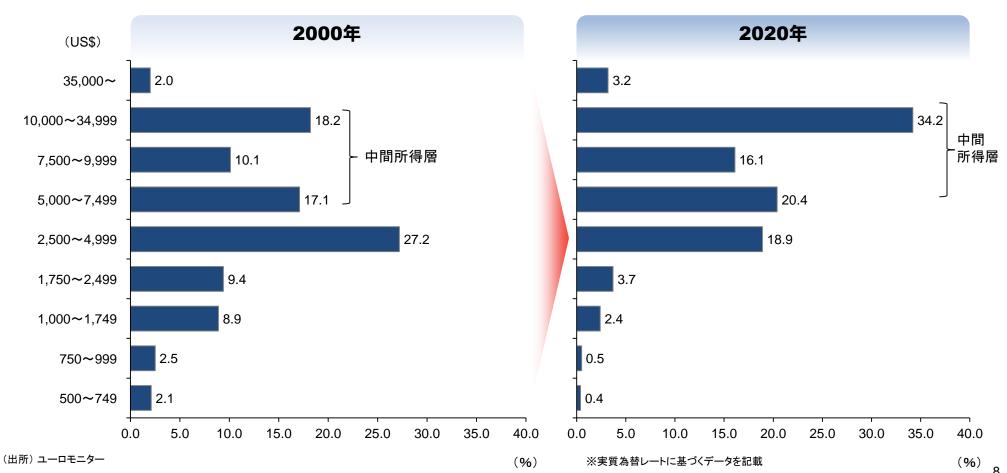


2022年 一人当たり GDP予測 4,008 (US\$)

世帯所得分布

- 中間所得層(世帯所得5,000~34,999US\$)の割合は、2000年の45.4%から、2020年に70.7%にまで上昇した。
- 特に、上位の中間所得層(10,000~34,999US\$)の割合が増加している。

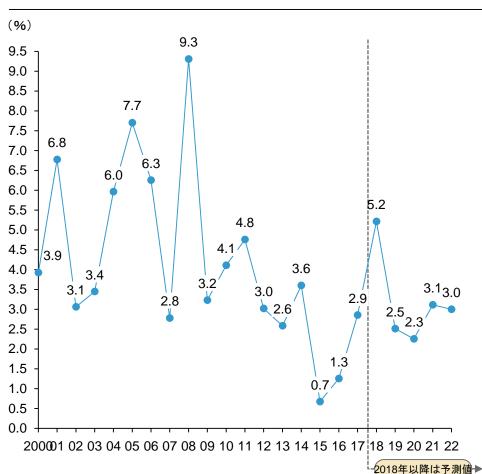
世帯所得分布



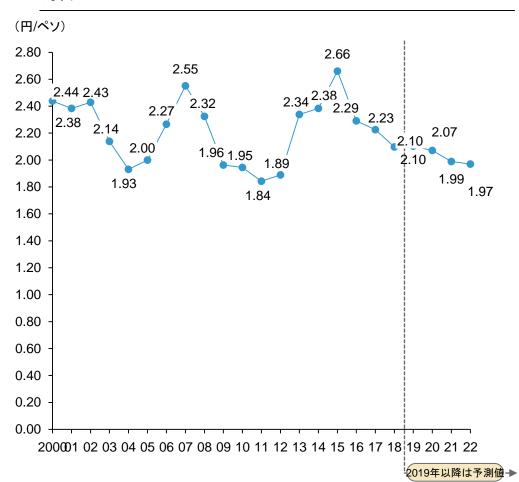
フィリピン/一般概況/経済インフレ率・為替レート

- 2009年以降、インフレ率は概ね4%前後で推移していたが、2015年、0.7%まで低下した。
- 為替については、変動相場制となっている。

インフレ率



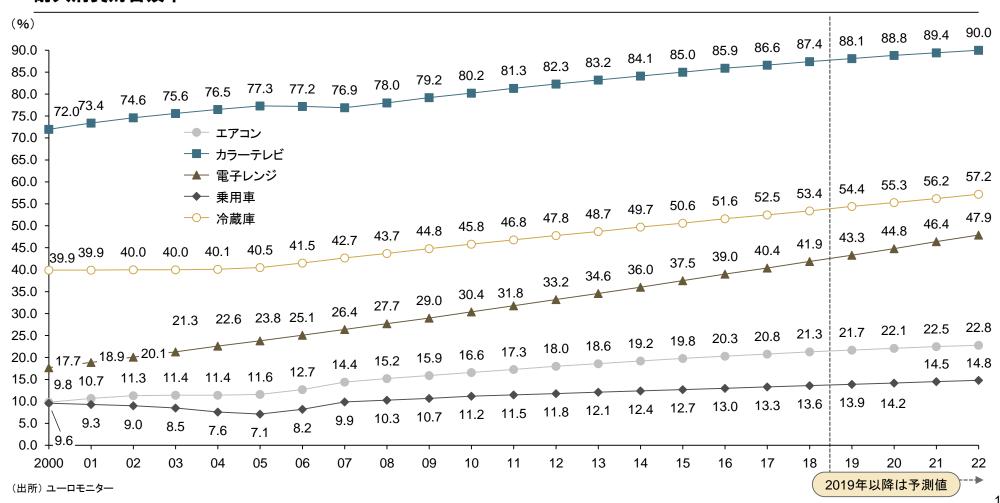
為替レート



耐久消費財普及率

- カラーテレビの普及率は比較的高いが、冷蔵庫の普及率は2018年時点で5割強にとどまる。
- 乗用車の普及率は2018年時点で1割強となっている。

耐久消費財普及率



外国投資法

- 海外からの直接投資に関する主な法規制としては、1991年外国投資法(共和国法第7042号、1996年改正)がある。
- また、投資優先計画(Investments Priorities Plan: IPP)に記載された業種・事業は各種優遇措置が受けられる。

海外からの直接投資に関する規制

規制業種・ 禁止業種	外国投資法第8条におけるネガティブリスト特定の業種に対して海外からの直接投資が禁止・制限されることを規定2018年11月の第11次外国投資ネガティブリストにおいて、右記の専門職は「外国資本の参入や外国人の就業が認められない分野」と規定	※ 放射線・レントゲン技師
出資比率	 前述のネガティブリストに、外資出資比率が100%禁止、225・30・40%以下に制限される業種がそれぞれ記載されている このネガティブリストの出資規制業種に該当しなければ外国資本の出資比率の上限規制はない(100%外資可能) 	※ 建設業など、免許の取得が別途必要な業種・業界の場合、 外資制限が課されるケースもあるため、事前確認が必要
資本金に関する 規制	株式会社に課せられる資本要件 授権資本(authorized capital)の最低25%相当の株式引き受け(subscribed capital) 引受株式の最低25%を払い込むこと(paid-up capital) 払込資本金額が5,000ペソ以上であること 	※ 外国資本40%越えの会社については、国内市場向けの場合、最低払込資本要件は20万US\$ ※ この会社が先端技術を有するか、50人以上を直接雇用する場合は最低払込資本要件が10万US\$
外国企業の 土地所有の可否	 外国企業、および外国人による土地の所有は認められていない 1987年憲法のもとで、土地の所有はフィリピン人のほか、フィリピン人が資本の最低60%を所有する株式会社などに限定されている 	 ※ 外国人投資家は、投資目的のみに利用される土地をリース することができ、リース期間は最長50年、更新期間は1回限 りの25年 ※ 外国人投資家が投資のみを利用目的としない土地をリース する場合、リース期間は最長25年、更新期間は1回限りの25 年

(出所) JETRO ホームページ

会社法

■ 日系企業がフィリピンに事業拠点を作る場合、「駐在員事務所」、「支店」、「現地法人(株式会社)」のいずれかの形態にすることが一般的である。

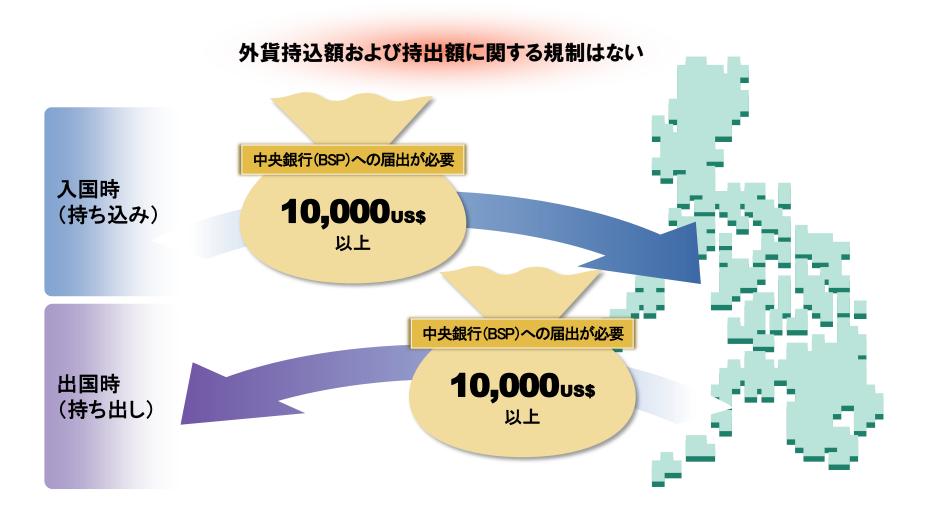
事業拠点の形態別の概要と留意点

	駐在員事務所	支 店	現地法人 (100%子会社)
概要	国外の本社とフィリピンの顧客との連絡事務所として活動する。駐在員事務所の機能は、一般的には以下の通り極めて限定されている 1. 本社の製品およびサービスの情報宣伝と販売促進 2. 市場調査の実施 3. フィリピンにおける情報収集 4. 製品の品質管理	支店は、フィリピンから所得を稼得することができる。 さらにオフショア取引、例えばフィリピン国外での事業取引を行ない、そこから所得を稼得することもできる	100%子会社を設立することにより、 フィリ ピンで事業を行うことができる
留意点	駐在員事務所はフィリピンで所得を得ることはできない。注文の勧誘や売買契約 の締結も許されていない	支店は本社とは別の法的人格を有することはできない。したがって、フィリピンの外国企業の支店が負う責任はすべて本社が負うこととなる。 本社の資産はすべて、フィリピン支店の債権者の権利行使の対象となりうる	子会社は国内企業であり、フィリピン法の下で設立され、親会社とは別個の法人である。そのため、親会社はフィリピン子会社に株式投資を行なった範囲においてのみ、フィリピン子会社について責任を負う

(出所) JETRO ホームページ

外貨持出規制

■ 外貨持込額・持出額に特段の規制はないが、10,000US\$以上の場合は中央銀行(BSP)への届出が必要である。



(出所) JETRO ホームページ

経済特区

■ 外資企業にとっては、フィリピン経済区庁(Philippine Economic Zone Authority: PEZA)が開発・運営している「PEZA特別経済区」の活用が一般的である。

主な経済特区

AT THE	名称		主な税制優遇等		
石柳			法人税	関税	付加価値税
PEZA特別経済区	PEZAが開発・運営している Ecozone	フィリピン経済区庁 (Philippine Economic Zone Authority:PEZA)	商業生産開始後、4年(最長8年)の免除免除期間終了後は総所得の5%相当額の納付のみ	免除	免除
スービック特別経済・ 自由港区(SBF)	オロンガボ市 (ルソン島マニラ北部)	スービック湾首都圏庁 (Subic Bay Metropolitan Authority:SBMA)	免除期間終了後は総所得の5%相当額の 納付のみ(国内販売が総所得の30%以下 の場合のみ)	免除	免除
クラーク特別経済区 (CSEZ)	アンヘレス市 (ルソン島マニラ北部)	クラーク開発公社 (Clark Development Corporation:CDC)	免除期間終了後は総所得の5%相当額の 納付のみ(国内販売が総所得の30%以下 の場合のみ)	免除	免除

医療関連

健康水準および医療水準

■ 平均寿命は68.5歳、健康寿命は61.1歳である。

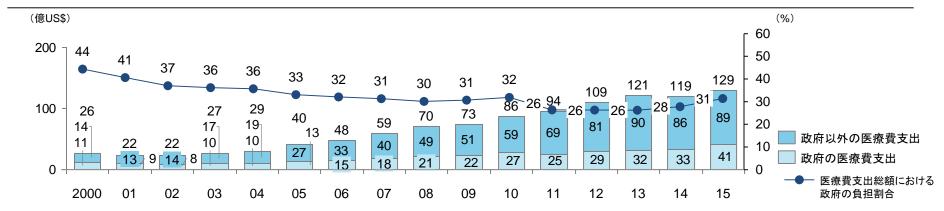
健康水準・医療水準を示す主な指標

	男 性	女 性
平均寿命 (2015年)	65.3歳	72.0歳
平均寿叩 (2015年)	68.	5歳
健康寿命 (2015年)	58.6歳	63.9歳
)连承才叩 (2015年)	61.	1歳
5歳以下の乳幼児死亡率 1,000人あたり (2015年)	28.	0人
妊産婦死亡率 10万人あたり (2015年)	_	114人
18歳以上の人口に占める 高血圧 ^{注1)} 患者の割合 (2015年)	24.1%	21.0%
18歳以上の人口に占める 肥満 ^{注2)} の人の割合 (2014年)	21.0%	26.3%
15歳以上の人口に占める 喫煙者の割合 (2013年)	44.8%	8.9%

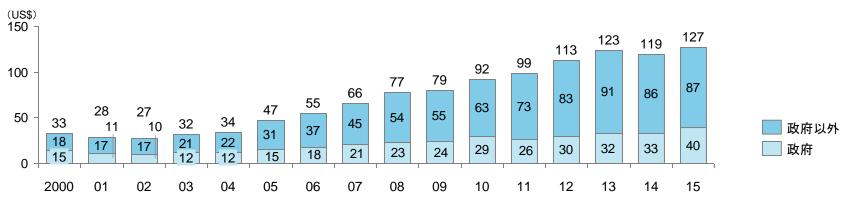
医療費支出額

■ 医療費支出は2015年に約130億US\$に到達。うち政府が捻出した医療費支出は31%の41億US\$である。

医療費支出総額と政府の医療費支出、政府の負担割合



一人当たり医療費の推移

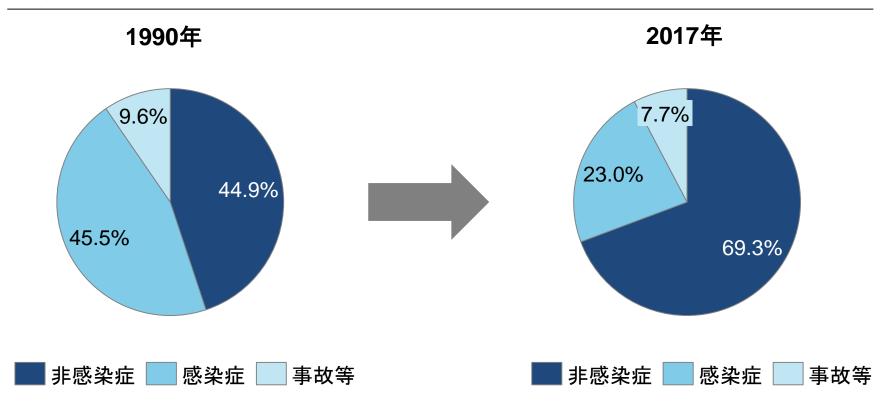


- ※1:2018年1月25日時点のWHOのデータから計算
- ※2:全てUS\$の現在価値で計算
- ※3: Current Health Expenditureを医療費支出総額として計算
- ※4: Domestic General Government Health Expenditureを政府の医療費支出として計算

疾病構造·死亡要因[大分類]

■「感染症」による死亡が1990年の44.8%から2017年には23.0%まで比率が低下している。

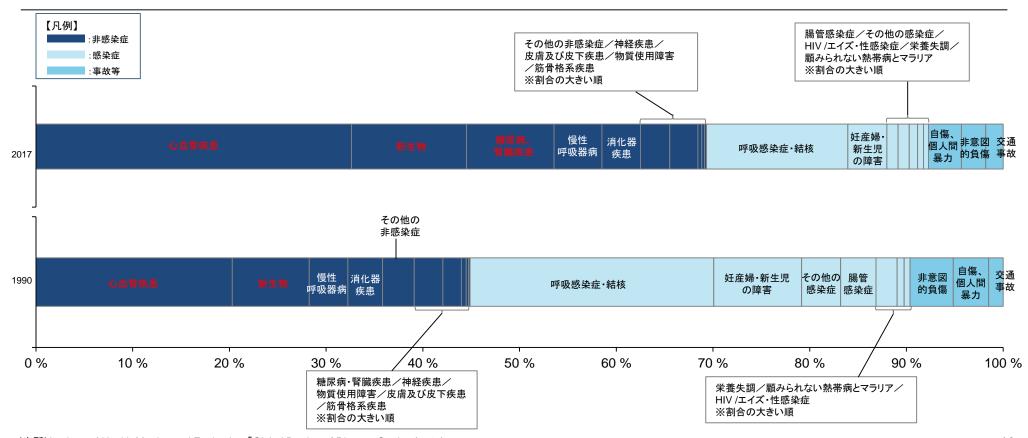
死亡要因の割合 (1990年⇒2017年)



疾病構造・死亡要因【中分類】

- 1990年から2017年の死亡要因(中分類)の変化を見ると、特に「心血管疾患」の増加が目立つ。
- 一方で、「呼吸器感染症・結核」の割合は、大幅に減少している。

死亡要因で見る疾病構造の変化(1990年⇒2017年)



疾病構造:死亡要因[小分類]

■「心血管疾患」の中でも、「虚血性心疾患」「脳血管疾患」による死亡が多い。

主要疾患の内訳(2017年)

新生物

順位	疾病名	割合					
1	気管·気管支·肺癌	1.91%					
2	乳癌	1.49%					
3	結直腸•直腸癌	1.35%					
4	肝癌	1.26%					
5	白血病	0.70%					
6	その他の悪性新生物	0.62%					
7	前立腺癌	0.55%					
8	子宮頸癌	0.43%					
9	胃癌	0.41%					
10	膵癌	0.38%					
11	卵巣癌	0.35%					
12	脳•中枢神経系腫瘍	0.33%					
13	非ホジキンリンパ腫	0.31%					
14	期口唇癌および口腔癌	0.23%					
15	鼻咽頭癌	0.22%					
16	その他の新生物	0.18%					
17	子宮癌	0.16%					
18	甲状腺癌	0.16%					
19	腎臓癌	0.14%					
20	食道癌	0.13%					
21	喉頭癌	0.11%					
22	膀胱癌	0.10%					
23	多発性骨髄腫	0.07%					
24	非黒色腫皮膚癌	0.07%					
25	胆囊•胆管癌	0.07%					
26	その他の咽頭癌	0.06%					
27	黒色腫皮膚癌	0.04%					
28	ホジキンリンパ腫	0.03%					
29	中皮腫	0.02%					
30	精巣腫瘍	0.01%					
al Burden of Disease Study I (2017)							

心血管疾患

順位	疾病名	割合
1	虚血性心疾患	15.78%
2	脳血管疾患	10.99%
3	高血圧性心疾患	3.69%
4	心筋症·心筋炎	0.66%
5	リウマチ性心疾患	0.49%
6	その他の心血管疾患	0.37%
7	心房細動・心房粗動	0.22%
8	大動脈瘤	0.19%
9	心内膜炎	0.18%
10	非リウマチ性弁膜症	0.04%
11	抹消血管疾患	0.02%

糖尿病、腎臓疾患

順位	疾病名	割合
1	慢性腎臓病	5.11%
2	糖尿病	3.91%
3	急性糸球体腎炎	0.02%

※割合は、全体の死亡要因を分母にしたもので、各特定疾患内における割合ではない。

医療機関 - 医療機関区分と施設数・病床数の推移(1/2)

- フィリピンには約1,200%の医療機関が存在し、うち4割が公的医療機関、6割が民間医療機関となっている。
- 医療機関のレベルは3段階に分けられている。

医療機関の施設数

約**1,200[※]の医療機関**(2016時点)

保健省管轄医療機関 (国立病院:

National Hospital, Retained Hospital)

約70か所

全国の主要都市に存在。 主に貧困層を対象

公立医療機関

約350か所 主に貧困層を対象

民間医療機関

約770か所

サービスの量だけ対価を支払える 比較的裕福な患者をターゲット

民間医療機関を利用できるのは、人口の30%程度と推定される

州政府が管理

州立病院(Provincial Hospital) 地区病院(District Hospital)

人件費、医薬品を含む消耗品の購入費及び施設の 維持管理費を含め州政府が管理している。

医療機関のレベル

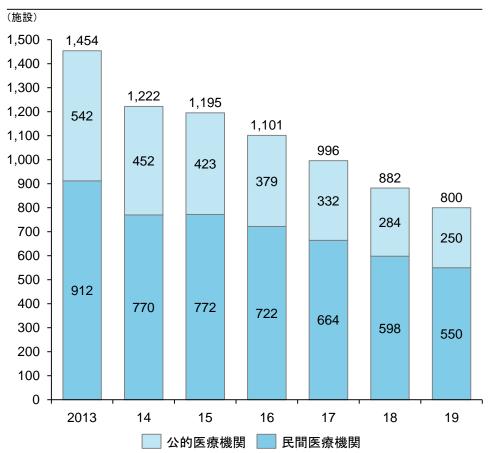
レベル1	レベル2	レベル3
基本的なサービスを 提供する医療機関	レベル1とレベル3の中間に位置する医療機関。ICUやNICU(新生児用ICU)などが備え付けられている	教育や救急等の部門 を擁する最も優れてい る医療機関

※ 総合病院、専門病院の合計数

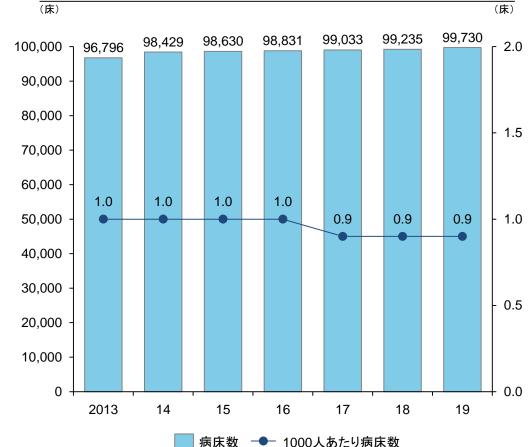
医療機関 - 医療機関区分と施設数・病床数の推移(2/2)

- 医療機関数は、減少傾向にある。
- 病床数は微増傾向にあるが、1,000人当たり病床数は、1.0未満である。

医療機関別施設数の推移



病床数



※ 上の数字は合計

(出所)Fitch Solutions「Worldwide Medical Devices Market Factbook 2019」

医療機関 - 公的医療機関

- 主な公的医療機関として、Philippine General Hospital (PGH)が挙げられる。
- PGHを含め、JICAから支援を受けた公的医療機関が複数存在する。

主要な公的医療機関の概要

CAからの支援で設立※

	病院名(所在地)	概要	診療科数	病床数	スタッフ数	外来患者数	入院患者数
	Philippine General Hospital(マニラ)	フィリピンを代表するフィリピン大学医学部の付属で国内最大規模の国立総合病院。フィリピン最大規模の医科教育病院でもある。1907年設立、1910年に開院。	14	1,500 (うち貧困者用 1,000)	4,000	80万 (内訳	人/年 不明)
	Aurora Memorial Hospital(オーロラ州)	中部ルソン地方オーロラ州にある州立病院。2012年にJICAの無償資金協力により、新病棟を建設・移転。これにより、受け入れ可能な延べ入院患者数は7,700人/日から13,000人/日に増加することが期待される。	N/A	50	N/A	N/A	N/A
	ダバオメディカルセンター (南部ミンダナオ島 ダバオ・デル・スル州)	南部ミンダナオ島における3次医療機関。JICAの無償資金協力により、 2002年に新外来棟を設立。また超音波診断装置やX線装置などの機材を 導入した。	N/A	600	N/A	1,163人/日 (2005年)	N/A
•	ベンゲット総合病院 (ベンゲット州)	ルソン島北部のベンゲット州の中核病院。1997~99年にJICAの無償資金協力により、新病棟建設と医療機器導入を行った。	N/A	100	296 (2002年)	67,160人/年(2002年)	N/A
	National Kidney and Transplant Institute (マニラ)	腎疾患の専門機関として1981年設立。現在はフィリピンにおいて臓器移植に関する中心的な医療機関となっている。2014年の病院の営業収益は15億ペソ、政府からの補助金を含めた純利益は1.6億ペソ。	9 (部局)	310	840 (2009年)	43,619 (2012年)	15,134 (2012年)
	Jose Reyes Medical Center(マニラ)	1945年設立の国立病院。医科教育病院であり、調査研究も行っている。	11	N/A	N/A	約21万人/年 (2012年)	約14万人·日 (2012年)

[※] JICAは、ビサヤ諸島タクロバン市にてEastern Visayas Regional Medical Centerの外来病棟新設を支援することを2015年9月に発表している

医療機関 - 民間医療機関

■ フィリピンで9か所の病院を展開しているメトロ・パシフィック・ホスピタル・ホールディングスをはじめとして、都市部で比較的規模の大きな病院を経営している民間事業者が複数存在する。

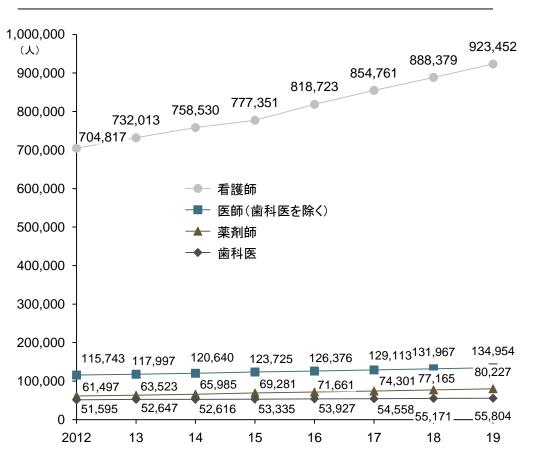
主要な民間医療機関の概要

病院名(所在地)		概要	診療科数	病床数	スタッフ数	外来患者数	入院患者数
メトロ・パシフィック・ ホスピタル・	MPHHI 全体	MPHHIは、Makati Medical Center(1969年開院)を中心に、フィリピンにて9か所の病院を経営している持株会社。有力実業家マヌエル・パンギリナン氏率いる持株会社メトロ・パシフィック・インベストメント(MPIC)の傘下である。MPIC医療部門全体の総収益は141億ペソ、純利益10億ペソ。	N/A	2,134	5,367 (医師数)	185万人/年	N/A
ホールディングス (マニラほか)	Makati Medical Center	Makati Medical Centerは、フィリピンで最高クラスの医療を提供しているとされる私立総合病院(三次医療センター)。フィリピンで初めて心臓外科手術を成功させた病院として知られる。米国の専門医認定を受けている者も一定数存在する。	N/A	609	811 (医師数)	N/A	N/A
St Luke's Medical Center Quezon City/Global City (マニラ)	Quezon City	2003年に国内で初めて医療認証機関JCIの認証を受けた、フィリピンにおいてトップクラスの私立総合病院(三次医療センター)。	10研究所、 8部局、 23センター	650	1,700 (医師数)	4,300人超/日	N/A
	Global City	2010年にGlobal Cityに2施設目を開院。三次医療センター。こちらは2012年に、HealthExecNewsの「The 25 Most Beautiful Hospitals in the World」に選定された。	13研究所、 8部局、 28センター	628	N/A	N/A	N/A
The Medical City(マニラ)		1967年開院の三次医療センター。2006年、2009年にJCI認証を受けた。 2009年の患者からの収入は、外来14億ペソ、入院20億ペソ、合計34億ペ ソである。Professional Services, Inc.が経営している。	N/A	800	2,200 (うち医師数 1,000)	40万人/年	4万人/年
Manila Doctors Hospital (マニラ)		1956年開院の三次医療センター。2011年の総収益は15億ペソ。 Metrobank Foundation傘下。	10	300	N/A	N/A	N/A
Cebu Doctors' Hospital (セブ)		1972年開院の、医科大学を併設する私立総合病院。ビサヤ・ミンダナオ地方の医科教育病院である。観光客や在留邦人も多く利用している。	9部局	300	1,200 (うち医師数 326)	N/A	N/A
Chong Hua Hospital(セブ)		華人系の私立総合病院で、セブでは、セブ ドクターズ ホスピタルと並ぶ主要病院。	9部局	660	N/A	N/A	N/A

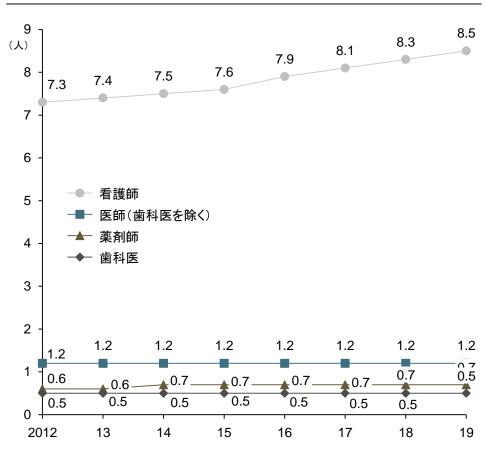
医療従事者

■ 2019年時点で医師数は約13.5万人、1,000人あたり医師数は2012年から変わらず1.2人である。

医療従事者数



1,000人あたり医療従事者数



公的保険制度

■ フィリピン健康保険公社により全国規模の公的医療保険(Philhealth:フィルヘルス)が運営されており、フィリピン政府はすべての国民をフィルヘルスの被保険者とすることを目指している。

フィルヘルス(Philhealth)の概要

根	拠 法	共和国法第7875号(National Health Insurance Act of 1995, Republic Act No.7875)			
運営	主体	フィリピン健康保険公社(Philippine Health Insurance Corporation : PHIC)			
被保	険 者 資 格	全国民 マフィルヘルス給付の中心 (包括払い:ケースレート、出来高払い)			
給付	対 象	本人及びその被扶養者(配偶者、就業しておらず未婚の21歳未満の子ども、保険未加入の60歳以上の親)			
給付	の種類	入院給付高額療養費制度外来給付			
本人負担割合等		包括払いが規定されている疾患の入院給付は、規定額を超えた部分に関して自己負担となる包括払いの対象とならない場合は、各医療行為毎の規定額を超えた部分に関して自己負担となる			
財 源	保険料	収入の2.5%(労使折半)			
別源	政府負担	先住民族の保険料は政府負担、低所得者の保険料は地方自治体等が負担している			
中娃	加入者数/率	9,345万人/92%(2015年12月)			
実績	支払総額	781億ペソ(2014年)			
公的医療保険対象機関		● 公的医療機関● 民間医療機関(フィルヘルスの指定医療機関のみ)			

保健に関する制度・行政体制

- 地域の一次医療については、保健所およびバランガイ保健所などが担っている。
- なお、健診制度については特筆すべき情報は見当たらない。

フィリピンの行政体制の概要

保健省は、本省及びその下に**17** の地域事務所を設置している

地方行政機関としては、全国**79** の各州に州政府保健局が設けられている

全国の113の市・1,496の町には、それぞれ市・町保健事務所が設けられている

医師、保健師·看護師、検査技師等が 常勤する保健所(Rural Health Unit: RHU)が全国約**2,266**か所(2005年)設 置されている

全国のバランガイ*には、助産師等が 常駐しているバランガイ保健支所 (Barangay Health Station: BHS)が **17,297**か所(2010年)設置されている

本省

17の地域事務所

州政府保健局

全国79の各州

市·町保健事務所

全国の113の市・1,496の町

医師、保健師・看護師、検査技師等が 常勤する保健所 全国約**2,266**か所

助産師等が常駐しているバランガイ保健支所 17,297か所

1995年から

1.5倍近くに増えている

バランガイ保健支所において、分娩介助、家族計画教育、避妊薬・避妊具の配布、母子保健教育、乳幼児検診、予防接種、結核治療、栄養失調児へのビタミン剤支給等の簡単な治療や保健指導が行われている

※ バランガイとは、フィリピンにおける最小行政単位で、全国に約4万2,000か所あり、ひとつの人口は数千人程度。日本の町内会に相当する規模であるが、自治体としての機能を有し、首長は公選制であり議会も有する。

フィリピン(Philippines)/医療関連/制度

医療機器に対する規制(1/2)

■ フィリピンの医療機器に関する規制は「食品・医薬品・化粧品法」および「食品医薬品局法 (Food and Drug Administration Act of 2009) 」に定められており、FDAが管轄している。

フィリピンの医療機器に対する規制概要

根拠法	食品•医薬品•化粧品法 (RA 3720: Food, Drug and Cosmetic Act(1963)) 食品医薬品局法 (RA 9711: Food and Drug Administration Act of 2009)	登 録		5 1	FDA/Center for Device Regulation, Radiation Health and Research	
規制所管主体	Center for Device Regulation, Radiation Health and Research (CDRRHRと呼ばれる)					
	● FDA(保健省の下部組織)内の組織	登録時の幽聖の分類		呉の分 巻		
規制対象機器	外国製のすべての医療機器は、他の国で販売許可の 有無にかかわらず、FDAへの登録が必要		豆砂ですりが残酷りが大気		グノスA、D、C、Dのキガ類	
	有無にかがわりり、FDAへの豆豉が必安	容	显 手	数 彩	初回(5年間): 7,575ペソ	
	クラスA: 医療機器通知証		<u> </u>	3/ 1	更新(5年間): 5,050ペソ	
登録の種類	CMDN(Certificate of Medical Device Notification) クラスB, C, D: 医療機器登録証 CMDR(Certificate of Medical Device Registration)	審	査!	期間	医療機器通知証(CMDN) 20営業日 医療機器登録証(CMDR) 90営業日	
	※医療機器登録に必要な書類は次ページに記載					

価格に関する規制

- 公立病院の場合は公的医療保険において使用が認められた医療機器のリストがあり、医療機器1回当たりの価格を政府が規制している
 - 例: MRIの撮影1回当たりの料金
- 民間病院の場合は独自に価格を設定することができるが、その価格は公立病院における価格から大きく乖離することは認められていない

輸入に関する規制

- 上記の医療機器登録証明書(CMDN又はCMDR)のほか、輸入業者の販売業許可書(License to Operate: LTO)、医療機器原産地国政府の製造(販売)者登録証明書を税関に提出する必要がある※LTOはPFDAのウェブサイトから申請し許可を取得する
- 放射線を発する機器(例: X線機器、MRIなど)は通関 前にBureau of Customs(BoC)からの許可が必要

ハーモナイゼーション

- 医療機器の登録制度については、ASEAN医療機器 指令(ASEAN Medical Device Directive: AMDD)の要求に合わせ行政命令2018-002及び 運用細則2020-001及び2021-001Aが発表されている
- 体外診断用医療機器の登録については、別途新たな 法規制が発表される予定である

28

フィリピン(Philippines)/医療関連/制度

医療機器に対する規制(2/2)





※代表的なものであり、場合によって追加依頼をうけることもある

29

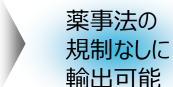
フィリピン(Philippines) / 医療関連/制度

中古の医療機器に対する規制

- 日本国内の病院や医院で使用されていた中古医療機器は、薬事法の規制なしに輸出可能であるが、中古医療機器の規制に関する 通知等の発表も検討されているため、注意が必要である。
- また、フィリピンの公的医療機関は、中古医療機器の購入ができないため、留意が必要である。

フィリピンに輸出する際の規制

日本国内の病院や医院で 使用されていた 中古医療機器



- フィリピンでは中古医療機器に関する規制はないが、輸入者は 医療機器販売ライセンス(LTO)を取得しなければならない。
- 放射線を発する医療機器は中古医療機器でもCDRRHR (保健省の下部組織)の事前許可が必要

フィリピンの公的医療機関は、中古の医療機器を購入してはならないことになっているため、

実際の輸出契約締結には留意が必要

- 医療機器について統計品目番号上は中古と新品の区別はなく、HSコードのNo.9018から9022および 9027、9033に分類される。
- 日本を含むWTO加盟国に対する一般輸入関税率は品目によりFree(無税)から3%だが、日比経済 連携協定(EPA)に規定する原産地規則をみたせば、同協定にもとづき全品目Freeとなる。また、別途 内国税(VAT)として12%が課される。
- 新品か中古であるかにかかわらず、医療機器は安全保障貿易管理上のキャッチオール規制対象品となるため、日本国内における手続きとして、安全保障貿易管理規制品に該当しないことを自己判定した該非判定書を医療機器販売ライセンス(LTO)とともに輸出通関の際に提出する必要がある。

医薬品規制

■ 医薬品規制では、ハーモナイゼーションに関連する動きが活発で、ICHやWHOの考え方に近づくべく、さまざまな通知やガイドラインが公表されている。

フィリピンにおける医薬品規制の概要

医薬品の規制について

▶食品・医薬品・化粧品法(RA 3720: Food, Drug and Cosmetic Act (1963))に規定

食品医薬品庁の医薬品審査・研究部門(Center for Drug Regulation and Research)が所管、

① 製造販売業の許可、② 市販前の評価、③ 市販後の調査の3つからなる。

① 製造販売業許可	Good Manufacturing Practice, Good Distribution Practice, Good Supply Practice, Good Clinical Practice, Good Laboratory Practiceの遵守を確認する

② 市販前の評価 品質に加えて安全性と有効性がデータで示されなければならない

③ 市販後の調査 副作用報告、サイトビジット調査、サンプリング調査を行い、必要に応じてリコールを命じ、 課徴金等の行政上の制裁を加える

製品登録について

▶医薬品登録に関する改定規則及び規制(行政命令1989年第67号) (Administrative Order No. 67 s. 1989, Revised Rules and Regulations on Registration of Pharmaceutical Products)に規定

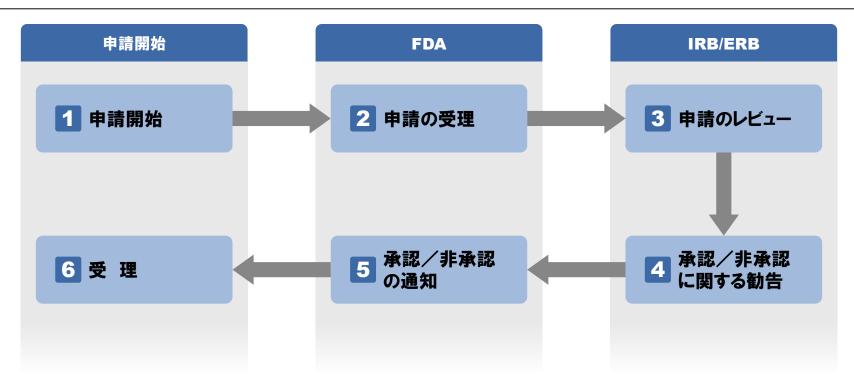
所管官庁について

- ▶食品医薬品局(Food and Drug Administration:FDA)
 - FDAについては食品医薬品局法(RA 9711: Food and Drug Administration(FDA) Act of 2009)に規定

臨床試験に関する規制

- 臨床試験は、FDAによる「Guideline Regulation of Clinical Trials in the Philippines」にガイドラインが示されている。
- フィリピン国内におけるPhase IからIVのすべての臨床試験は、FDAに申請し、承認を得なければ実施することができない。
- その際に、申請内容は認可IRB/ERB(Institutional Review Board/Ethics Review Board)によるレビューを受けることになる。

臨床試験の申請と承認/非承認の流れ



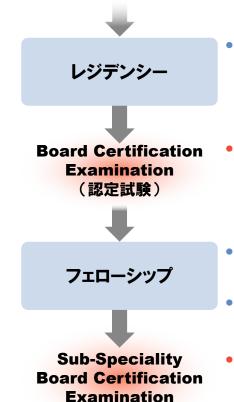
ライセンス・教育水準

- メディカルスクール修了後にPGIを実施し、Medical Board Examinationに合格すると、医師免許を取得できる。
- なお、外国人の場合、フィリピンの医学部を卒業してもフィリピンの医師免許を取得することは原則出来ない。※

フィリピンにおける医師免許取得に向けた教育課程

4年制大学 NMAT試験 メディカルスクール (4年制専門職大学院) PGI **Medical Board Examination**

- 一般の4年制大学で主専攻を学びながら、大学教養レベルの物理学・化学・生物学・数学・英語を履修するか、医学進学課程 (Pre-Med Course) に進んで物理学・化学・生物学を強化したプログラムを履修する
- 大学レベルの一般科学と英語を含んだ一般 能力考査を受験する
- 最低限80%以上の得点を取る必要がある (進学先によって基準は異なる)
- 1~3年次に、解剖学・組織学・生理学・生化学・寄生虫学・微生物学・薬理学・病理学等を学び、4年時にインターンシップを行う
- メディカルスクールを卒業した者は、ポストグラデュエート・インターンシップ(PGI)を行わなければならない
- インターン時代同様に主要診療科を一通り回るのが一般的
- Professional Regulation Commissionによる試験であり、これを合格すると医師免許を取得することができる



(専門科認定試験)

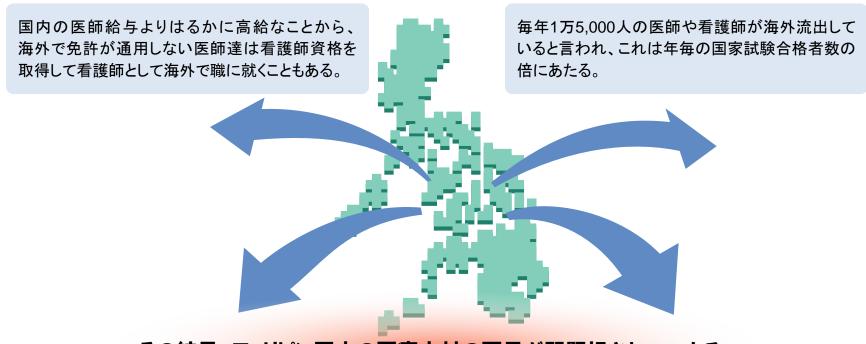
- 専門医を目指す場合、各科ごとに研修期間の異なる「Residency(レジデンシー)」と呼ばれる段階に進み、各科それぞれ数年の研修が行われる
- 各学会による試験であり、これに合格すると 「一般内科医」「一般外科医」等の称号を得る ことができる
- この後は「Fellow-Ship(フェローシップ)」と呼ばれる専門医研修があり、各科数年の研修が行われる
- 概ね30歳前後でフェローシップが終了する
- 各学会による試験であり、これに合格すると専門医となり、高度な医療行為を行うことができる(例えば内視鏡を扱う消化器は内科のSub-Specialtyとなる)

**フィリピンの市民権を取得している場合、あるいは、フィリピンとの互恵協定ないし国際協定を締結している場合は国家試験を受験し、医師免許を取得することは可能(外国人によるフィリピンでの医療関係就労はP35で詳述)。

医師の社会的地位

- 医師の働き方について、公的医療機関と民間医療機関の間で転職やアルバイト等を制限する特段のルールは見当たらない。
- フィリピンでは近年医療従事者の流出が加速しており、たとえば国外でも免許が通用する看護師の場合、8割以上が外国で働いていると言われる。

医療従事者の流出が加速



その結果、フィリピン国内の医療人材の不足が問題視されつつある。

外国人医師のライセンス

■ 外国投資法に基づく「ネガティブリスト」により、医療関連の専門職(薬剤師、レントゲン技師)については、原則として外国資本の参入や外国人の就労が認められていない。しかし、第10次ネガティブリスト(大統領令第184号として2015年5月29日付けで署名)から、「医師、看護師」は除外された。これにより、フィリピンとの間で相互に医師・看護師の雇用を受入れるという互恵協定や国際協定を締結している国であれば、外国人であっても医師、看護師として就労することが可能となった。

外国人医療関係従事者就労規制の動向

互恵協定や国際協定を締結している国であれば、医師・看護師に限り、フィリピンでの就労が可能

ただし

専門家規制委員会(Professional Regulation Commission: PRC)への 許可申請が必要。

また、左記条件に当てはまらない場合は、当委員会が発行する特別な暫定的許可(special temporary permits)を得て医療行為を行うことができる。

- フィリピンの病院や医療機関で雇用されていること
- ※ 要件
- 現在、臨床に従事していること
- 医学士を取得、もしくは、メディカル・スクールを修了した国の医師国家試験をパスしていること
- 医師国家免許を与える機関で懲戒等を受けていないこと

2013年度には

595_A

2014年度には

545人

特別な暫定的許可が認められている

医療人材の外国人比率は不明であるが、 毎年2,900人程度が新たに医師として 活動を認められるのに対し、 外国人医師は500人程度ずつ 特別の暫定的許可を得て活動をしている。

1年単位で計ると・・・

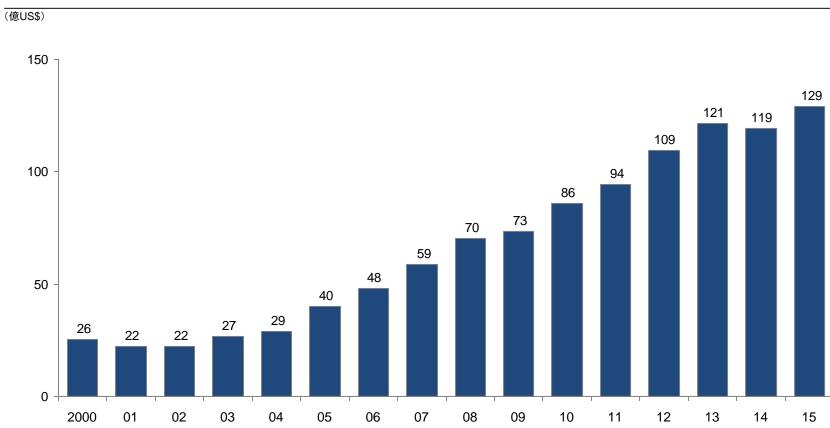
医療人材の 外国人比率は 17.0%

フィリピン/医療関連/医療サービス

市場規模

■ 医療サービスの市場規模は、2015年、約130億US\$となった。

医療サービスの市場規模※



※ここでは、総保健医療支出額を医療サービスの市場規模と定義した

(出所)世界保健機関(WHO)「Global Health Expenditure Database」

フィリピン/医療関連/医療サービス

参考)総保健医療支出額(THE)とは

■ 総保健医療支出額(Total Health Expenditure: THE)は、「1 医療費(医療費支出総額)」に、下記の 2 ~ 5 のような費用を加算することで算出される。

総保健医療支出額(Total Health Expenditure: THE)

- 1 医療費 (医療費支出総額) + 2 予防・健康増進等 + 3 福祉・介護にかかる費用 + 4 高度先端医療・研究開発にかかる費用
 - 診療・治療等(自己負担額 +医療保険給付分)
 - 看護
 - 在宅医療
 - 入院基本料

- 健康診断・人間ドック
- 大衆薬
- 予防・健康管理サービス(眼鏡・補聴器、衛生材料等)
- 医療周辺サービス(救急業 務費等)
- 介護保険における保健医療 部分(訪問介護、短期入所療 養介護、介護老人保健施設、 介護療養型医療施設等)
- 保健医療機関の資本形成
- 民間保険からの給付(手術 給付費、障害給付費等の現 金給付)
- 医療保険の「関節部分」(保 険者等の事務経費、民間 生命保険の管理業務費等)

生活サービス・アメニ

ティ等にかかる費用

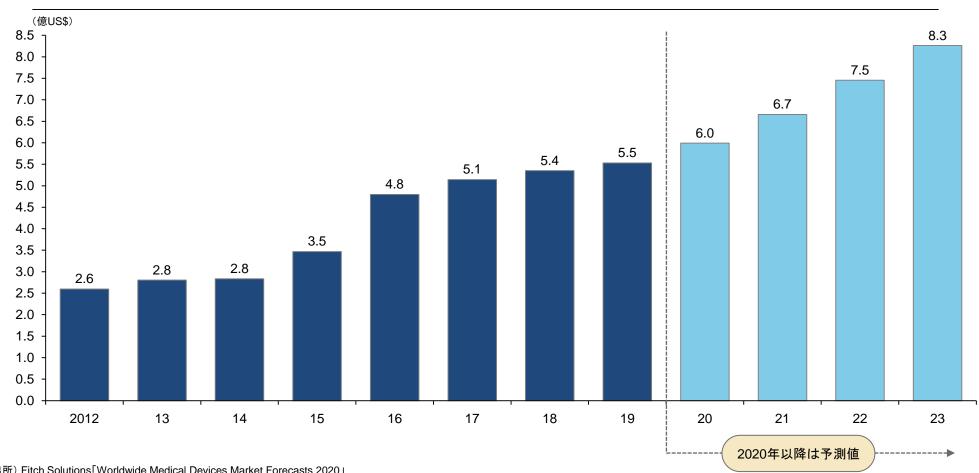
留意点

- ただし、各国ごとに医療制度などが異なることから、推計方法も異なる点に留意が必要である。
 - 例えば、「3 福祉・介護にかかる費用」が「1 医療費」に含まれる国があったり、2 ~ 5 を正確に把握していない国があったりする。
 - したがって、「総保健医療支出額」と「1 医療費(医療費支出総額)」が一致する場合もある。

市場規模

- フィリピンの医療機器市場は、2019年には、5.5億US\$規模の市場となっている。
- 2019年以降も成長が見込まれている。

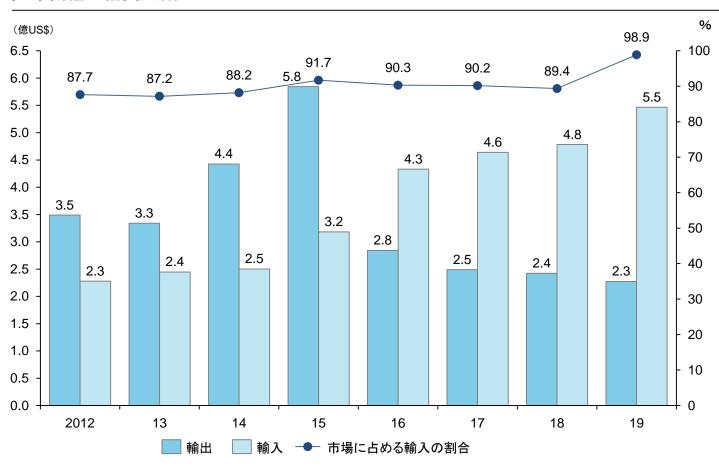
医療機器の市場規模

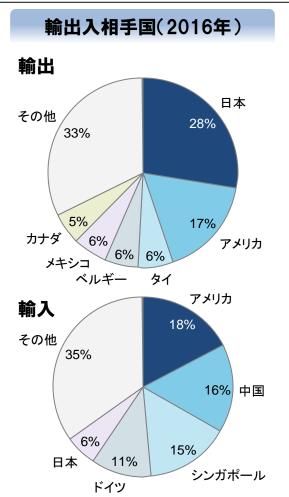


輸出入額

- 医療機器の輸入額は2019年に約5.5億US\$となった。輸入元は、アメリカが18%で最も大きな割合を占める。
- 最も大きな輸出先は、日本である。

医療機器の輸出入額

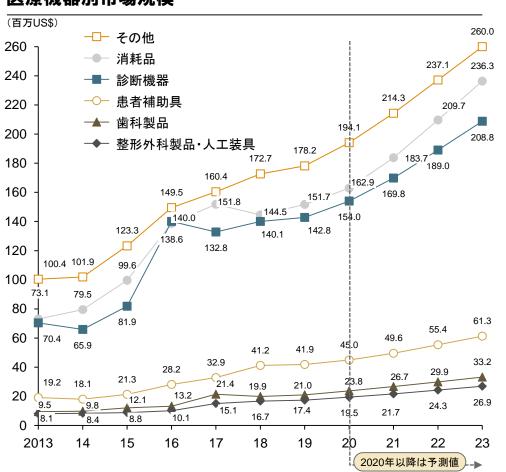




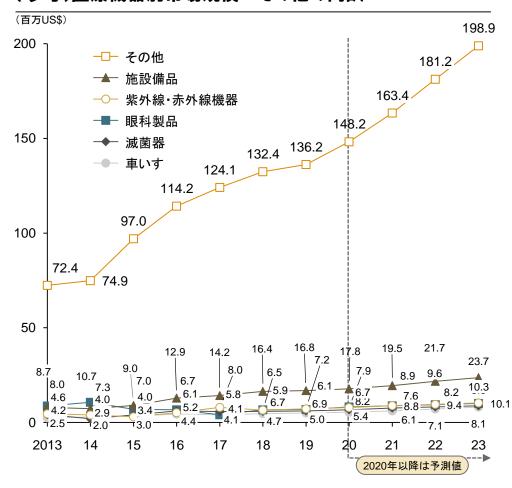
今後、高い需要が見込まれる医療機器

■ いずれの医療機器も順調な市場規模拡大が見込まれる。中でも、消耗品、診断機器、患者補助具、歯科製品、施設備品、眼科製品、滅菌器、車いすは、年平均成長率が10%を超える見通し。

医療機器別市場規模



(参考)医療機器別市場規模 - その他の内訳



業界構造 - 主要メーカー(日本企業以外)

- 公立病院では、1980~90年代に、ODA(無償資金協力)で日本の医療機器が提供されたため、日本製の医療機器が多数使用されていたが、更新時に欧米製への切り替えが進み、欧米製のシェアが高い。民間病院も同様に欧米系が強い。
- 医師の留学先として欧米が多くなっており、留学先で使用していた医療機器を使用するという点も、大きく影響している。
- 現地メーカーの存在は確認できず、存在したとしてもほぼプレゼンスがない状況である。

主な外資メーカーの現況(日系メーカー以外)

メーカー名	得意分野	売上	従業員数	代理店	特 徴
Siemens	放射線腫瘍分野で 極めて高いシェア (Varian Medical Systemと提携)	2.5億ユ―ロ ※エネルギーなど 他の事業部門を含む フィリピン拠点(現地法人) 全体の売上	324名 (2014年時点)	HealthSolutions Enterprises, Inc. (Tao Corporation子会社) ※現地法人との事業分野の 区分けは不明	高シェアの要因はアフターサービス(メンテナンス)の充実度。有識者によれば、夜中でも2時間以内にエンジニアが駆けつけられるような体制をとっている。 現地ジャーナリストによると、フィリピンには土着のドイツ人が多数おり、ドイツ人会が形成されている。これらの人材がディストリビューターとなり、民間病院にドイツ製品の売り込みをかけている。
Philips	主に診断機器に おいて高いシェア	N/A	120名程度 (時点不明)	PELI: Philips Electronics and Lighting, Inc. (1918年より営業)	一部の医療機器については、HealthSolutions Enterprises, Inc. (Tao Corporation子会社)が代理店となっている。
GE	超音波診断装置 など	1.9億US\$ (2012年) ※他の事業部門を含む	1,100名 (時点不明)	HealthSolutions Enterprises, Inc. (Tao Corporation子会社) ※GE現地拠点との事業分野 の区分けは不明	有識者によれば、フィリピンにおけるGEのプレゼンス・シェアは低く、 代理店でもメンテナンスできるような機器しか入り込めていない。
中韓系	一般のX線装置など ※シェアはまだ低い	N/A	N/A	N/A	コモディティクラスとなった医療機器については、中韓系が導入されつつある。これらの機器については、韓国メーカーや、中国Mindrayに対する評価は悪くない。 中国製の内視鏡も営業がかけられているが、評判は悪い。

業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)

■「海外進出企業総覧」2018年版によると、日本企業が設立した現地法人は13社存在する。

NO.	現地法人名	日本側の主な出資企業	事業概要	従業員数(人)
1	Arkray Co. ltd., Inc.	アークレイ	機器、試薬の販売・カスタマーサービス	不明
2	Arkray Industry, Inc.	アークレイ	機器、試薬の製造	不明
3	FUJIFILM M Philippines Inc.	富士フィルム	イメージング・電子映像・グラフィック・メディカル製品の販売	不明
4	Hewtech Philippines Corp.	平河ヒューテック	医療部品、電線・加工品の製造	不明
5	Hoya Lens Philippines Inc.	HOYA	眼鏡用レンズ、関連機器の製造・販売	不明
6	JMS Healthcare Phl, Inc.	JMS	医療機器の製造	133
7	P. IMES Corp.	アイメス	生産設備、試験装置の製造、OEM製品の製造、プラスチック 射出成形、計測器校正サービス、医療機器の製造、PCB実 装	721
8	Shimadzu Philippines Corp.	島津製作所	計測・医用機器の販売	84
9	Sysmex Philippines Inc.	シスメックス	検体検査機器、試薬、検査情報システムの販売・サービス・ サポート	不明
10	Terumo Marketing Philippines, Inc.	テルモ	医薬品、医療機器の販売	不明

業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)

NO.	現地法人名	日本側の主な出資企業	事業概要	従業員数(人)
11	Terumo (Philippines) Corp.	テルモ	医薬機器の製造	不明
12	Paris Miki Philippines Inc.	三城ホールディングス	眼鏡小売業	10
13	Toyoflex Cebu Corp.	トヨフレックス	産業機器用部材等の製造	1,239

業界構造 - 日本企業の動向と評価

- 現地医療機関からは、日本製品の印象として、政府の補助がないと購入が難しいとの声があがっている。
- ■「購入が難しい」とは、日本製品が欧米製品と比較して一義的に価格が高いということではなく、販売金融の状況も関係している。

欧米の医療機器メーカー

有利

ジョイントベンチャー方式や 医療機器購入のための ローン(ex. Siemens Roan)などを提供



日本の医療機器メーカー

基本的に一括払い(前払い)

近年の日系メーカーの動向(現地製造関連)

メーカー名	製造品目	従業員数	規 模	概要
ジェイ・エム・エス (JMS) (2015年7月発表)	血液バッグや 血液透析用針、 輸液セットなど	当面は 100人規模の体制	敷地面積4万7,600平方メートルのうち、1期工事は延べ床面積が 1万5,000平方メートルのため、 さらなる増強も可能。	フィリピンの現地法人「ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・フィリピン」の稼働に合わせ、とくに中国とシンガポールで製造している汎用品を集約すると発表した。 2020年に売上高30億円を目指す。
アークレイ (2015年2月発表)	2011年稼働の フィリピンエ場では 主に尿検査用試薬を 生産	約160人 増設後は新たに 150人増やす	物流棟も新設して同工場の建屋 面積を従来の約2.5倍に広げる。 増設部分の広さは約5,000平方 メートル。11月に完成し来年4月 の稼働を予定。	フィリピン工場を増設して糖尿病などの検査機器の現地生産を始めると発表。東南アジア諸国へ製品を供給する海外主力工場の1つに位置づける。検査機器は日本や中国の工場が担っていた。 2014年春にフィリピンで販売拠点も設置している。
テルモ (2012年5月発表)	注射器、針製品	N/A	延べ床面積は9,700平方メートル	既存のフィリピン工場の敷地に新棟を建設。 世界各国に出荷する。

業界構造 - 流通

■ 医療機器の流通の大部分は代理店が担っている。

代理店の業務

医療機器については、流通の大部分を 代理店が担う形式である。代理店の業 務は、医療機器審査申請から販売促 進まで広範囲に及ぶ。

公的医療機関の医療機器調達

- 公的医療機関の医療機器調達は、公共調達により選定と購入が進められる。入札の参加には登録が必要で、かつ、公共調達の対象となる機器がリストアップされているので、随時、確認をする必要がある。
 - 公立病院における診断機器の調達の例では、各メーカーが病院の医師に対し、 自社の製品の特徴についてプレゼン テーションをする機会が与えられる。
 - この後、病院において調達の仕様を決定し、最終的には価格で調達する製品が決まる。

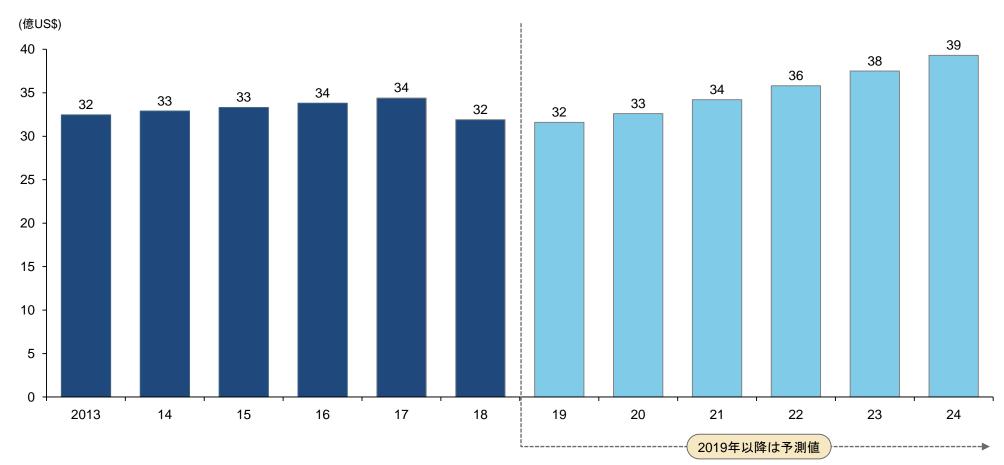
民間医療機関の医療機器調達

民間医療機関の場合は、入札だけではなく、交渉によって購入が決まることもよくあり、意思決定も公立病院よりも早い。

市場規模

- フィリピンの医薬品市場の規模は、2018年時点で約32億US\$の規模である。
- 2024年には39億US\$に達する見込みである。

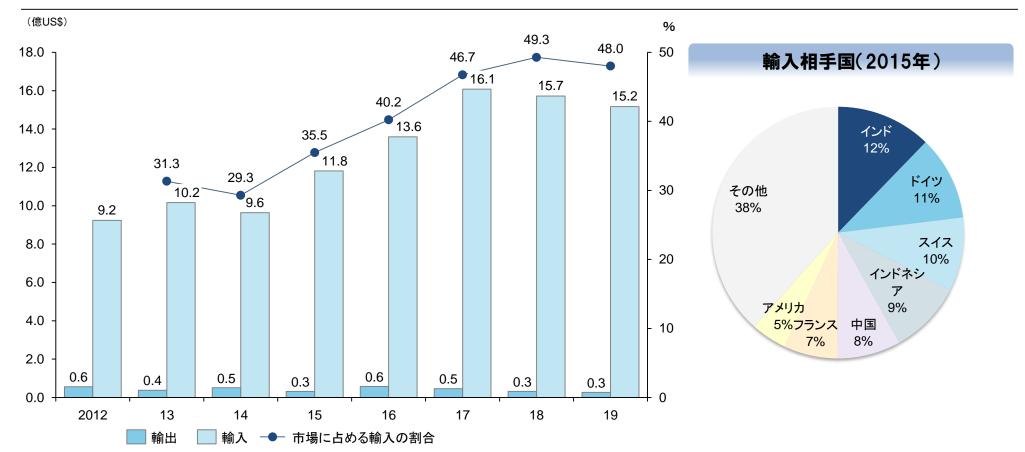
医薬品の市場規模



輸出入額

- 医薬品は、大幅な輸入超過となっている。
- 輸入相手国は複数国に分散しているが、2015年時点はインド、ドイツ、スイスが主な相手国となっている。

医薬品の輸出入額

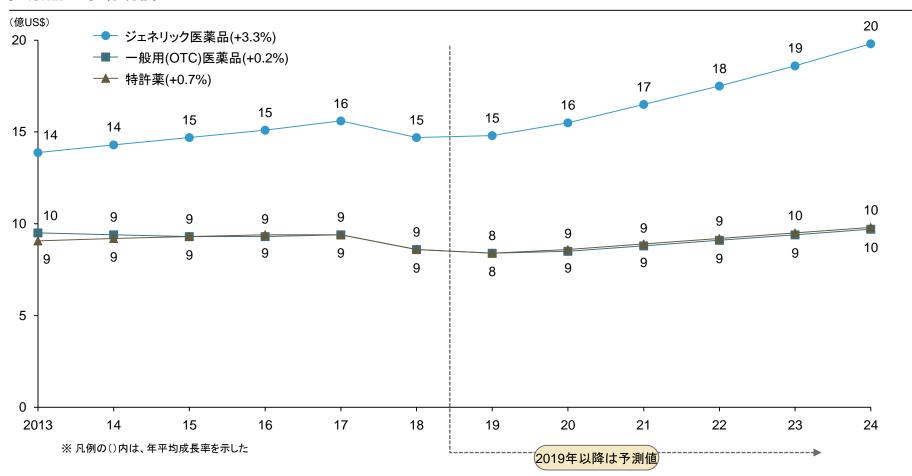


(出所)Fitch Solutions「Worldwide Pharmaceutical Market Factbook 2019」

今後、高い需要が見込まれる医薬品

■ ジェネリック医薬品の市場規模が最も大きく、2019年以降も成長が見込まれる。

医薬品の市場規模※



業界構造 - 主要地場メーカー

■ 現地企業では、United Laboratories、Interphil Laboratories、Pascual Laboratoriesらが大手である。

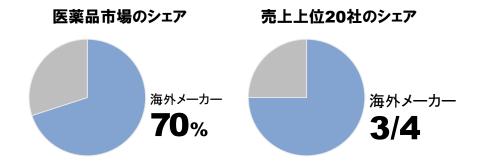
主な地場メーカーの現況

United Laboratories	 フィリピン最大の医薬品製造販売会社 1945年設立、売上高520億円(2015年、単体決算)、従業員数3,100人(2014年9月末) 2014年9月に、ニプロと提携した(ニプロファーマ製品の登録実施に関する契約)
Interphil Laboratories	 フィリピン最大の製造受託事業者(Contract Manufacturer) 1978年設立、フィリピン証券取引所上場 50社程度から、合計1,200以上の製品を受託製造している。自社ブランド製品は製造していない マニラ近郊に2か所の製造拠点を持っている
Pascual Laboratories	 フィリピンで3番目に大きい現地メーカー(IMS 1st Quarter 2014 Reportより) サプリメントやビタミン剤、栄養補助食品などを製造・販売している Balagtasに自社製造拠点を持つ。自社製品を75%程度製造し、残りの25%は受託製造となっている Mundi Pharma、Dyna Drugs、Optaderm、VistaPharma、Watsonsなどから製造受託している

業界構造 - 主要海外メーカー(日本企業以外)

- 医薬品市場のうち約70%のシェアを海外メーカーが占めている。
- 後発医薬品の重要性が年々増してきており、海外メーカーでもNovartis傘下のSandoz等がシェアを伸ばしている。

医薬品市場の海外メーカーシェア



- 特にGlaxoSmithKline(英)、Novartis(スイス)、Sanofi(仏)のシェアが高い。
- 他にトップ20にPfizer(米)、AstraZeneca(英)、Johnson & Johnson(米)等が含まれる。

後発医薬品の重要性が年々増加

国内メーカーの間で後発医薬品の取扱いが中心

海外メーカーでもNovartis傘下のSandoz等がシェアを続伸

• これに対抗するために、新薬の海外メーカーは、いくつかのブランド製品の価格を50%程度まで引き下げるような動きを見せている。これにより売上高の伸びが抑制される一方で、貧困層における医療アクセス向上の要因となっている。

海外メーカーの販売形態

完成品を輸入して自社で販売する

主要な 3パターン

販売代理店を通して販売する

原料を輸入して現地メーカーに製造委託する

- 製造委託の場合は、国際標準をクリアするレベルの現地企業がほぼ1社に限られている(Interphil Laboratories)。Interphilは大手海外メーカー20社のうち15社から製造を受託している。
- 例外的に、GlaxoSmithKlineは、自社の最終製品の製造拠点を持っている。

主な海外メーカーの現況

Glaxo Smith Kline	大手海外メーカーでは唯一、自社の最終製品の製造拠点を持つ (Rizaiに立地、フィリピン最大規模の工場)ここで製造した製品を東南アジアに供給している
Novartis	 周辺諸国に展開するための拠点として、マニラに東南アジア統括 オフィスを設立(2009年) フィリピン国内で、将来的な主力製品(特にワクチン)の臨床試験 を多数計画している
Pfizer	 1949年より、Pfizer(Philippines)を通じてフィリピンに参入。現地 Interphil Laboratoriesに製造委託している また、Canlubangにて乳製品を製造している

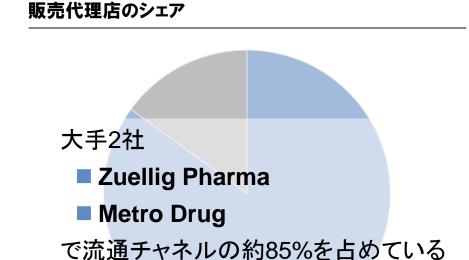
業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)

■「海外進出企業総覧」2018年版によると、日本企業が設立した現地法人は6社存在する。

NO.	現地法人名	日本側の主な出資企業	事業概要	従業員数(人)
1	Astellas Pharma Philippines, Inc.	アステラス製薬	医薬品の輸入・製造・販売	不明
2	Hi-Eisai Pharmaceutical Inc.	エーザイ	医薬品の製造・販売	不明
3	Ina Research Philippines, Inc.	イナリサーチ	医薬品、非臨床試験事業他	0
4	Integrated Development Associate Philippines, Inc.	エムスリー	アジアにおける医薬品開発支援・コンサルティング事業	不明
5	Takeda Pharmaceuticals (Philippines), Inc.	武田薬品工業	医薬品の販売	不明
6	Otsuka(Philippines) Pharmaceutical, Inc.	大塚ホールディングス	医薬品及び栄養製品の製造・販売	不明

業界構造 - 流通

■ 2011年の時点で3,450の代理店、390の卸売り業者が活動している。公的医療機関の医薬品調達は、保険償還の対象となる 製品のリストをベースに交渉が行われる。

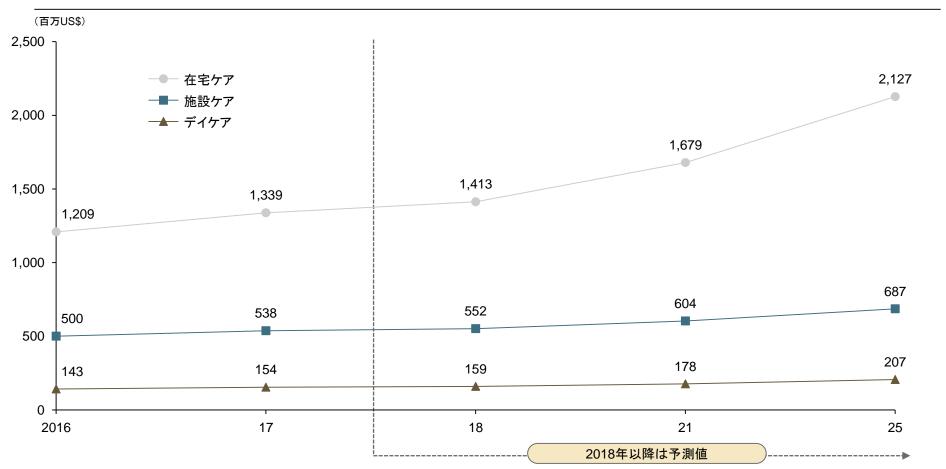


フィリピン/医療関連/介護

市場規模

■ 介護サービスで最も市場が大きいのは、在宅ケア。2017年時点で約13.4億US\$である。

サービス別の市場規模



フィリピン/医療関連/介護

業界構造 - 日本企業の進出状況

■ フィリピンに進出している介護事業者は、1社である。福祉用具事業者は、確認できなかった。

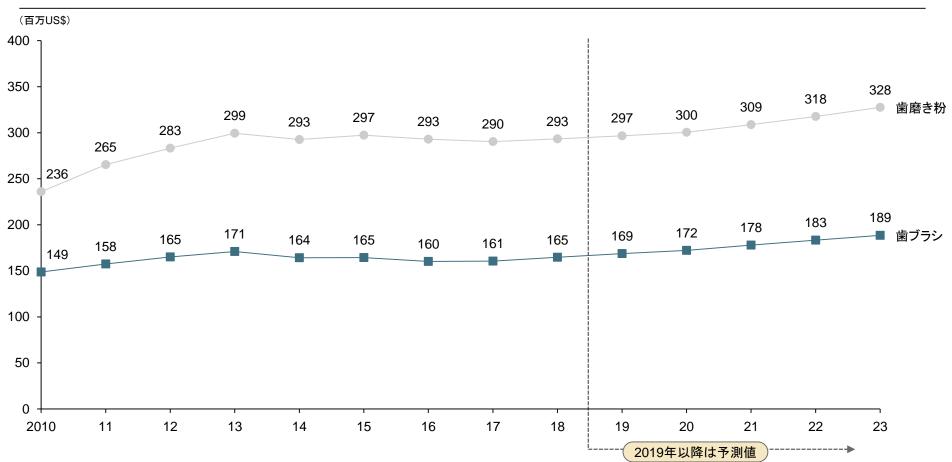
事業	NO.	現地で事業を実施している日本企業
介護	1	メディカル・ケア・サービス
福祉用具	-	<u>-</u>

フィリピン/医療関連/歯科

消費者用品の市場規模

■ 2018年時点において、歯磨き粉の市場規模は、2.9億US\$、歯ブラシの市場規模は、約1.7億US\$であった。

歯科関連用品の市場規模の推移



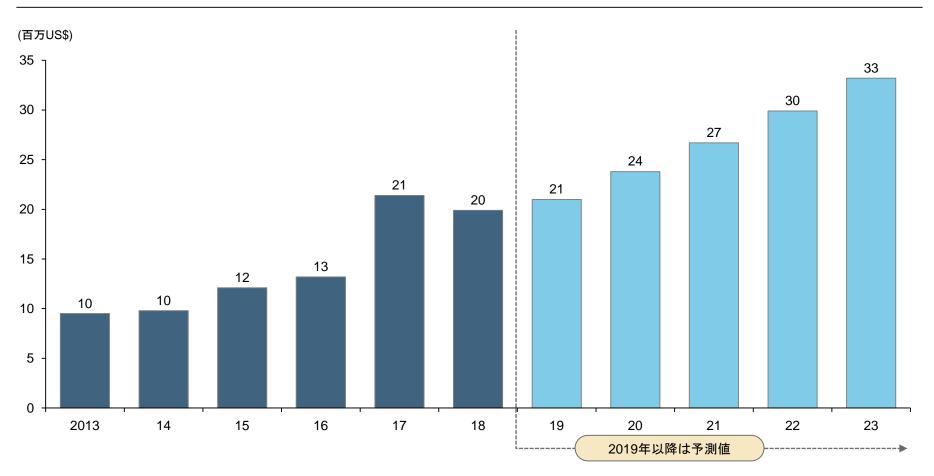
(出所) ユーロモニター

フィリピン/医療関連/歯科

歯科機器の市場規模

■ 2018年時点において、歯科機器の販売額は、20百万US\$であった。

歯科機器の販売額



フィリピン/医療関連/その他

学会および業界団体

- フィリピンにおける医師に関する組織としては、フィリピン医師会(Philippine Medical Association: PMA)がある。
- 医師会は、地域の下部医師会(Component Societies)に加入している医師から組織されている。地域の医師会は17ある。

フィリピンにおける医師に関する組織と学会

フィリピン医師会

Philippine Medical Association: PMA

- 1898年に前身の「フィリピン島医師会」が設立。設立 当初は米国からの補助金によって運営されていた。
- 1903年に「フィリピン医師会」に名称を変更。
- 1946年に自立的な運営が開始された。
- 2013年時点で約7万人の会員が所属する。

提 携

44の学会

航空宇宙医学、小児科、解剖、熱傷、皮膚科、老年医学、母子保健、腫瘍、脳神経外科、睡眠など

フィリピンの医薬品と医療機器の業界団体

医薬品

Pharmaceutical and Healthcare Association of the Philippines

- 1946年7月設立。国内外の医薬品メーカー38社が加盟している。
- 2003年にはPHAPCares Foundationを設立し、災害等の緊 急時に、5,000万ペソ相当の医薬品を寄付するMOAを政府 機関と締結している。

医療機器

Philippine Association of Medical Device Regulatory Affairs Professionals

- 2011年8月に薬剤師協会からスピンオフする形で設立された。
- ●医療機器規制の円滑な施行について規制当局の対話パートナーとして活動している。加入メンバーは、各医療機器メーカーに対して規制遵守のトレーニングを提供するとともに、規制の要求事項に対する理解を深める活動を行う。

フィリピン/医療関連/その他

医薬品・医療機器関連イベント

■ 大規模なイベントとしては、「Medical Philippines Expo」がある。

Medical Philippines Expo 概要

フィリピンにおいて、医療・製薬・病院といったテーマを総合的に扱う唯一のイベント。

「Pharma Philippines」

「Hospital Construction Philippines」も共催される。

現在まで2014年、2017年に計2度開催された。

2017年は、11月27~28日にマニラのSMX Convention Centreにて開催され、

出展数は80人、来場者数は1,862人だった。

次回は2018年に開催予定。

運営主体のFireworks Trade Media Groupは、タイやミャンマーでも医療関連のイベントを実施している。

フィリピン/医療関連/その他

外国人患者受入/医療渡航

- フィリピンは、低価格を武器に外国人患者受入/医療渡航を強化しようとしている。
- 保健省内にも専門部署(Philippine Medical Tourism Program)があり、病院リスト等を作成している。

米国人医師による優れた医療でありながら、 欧州の半分以下の価格で受けられる医療を目指している。



政策動向

医療関連政策の将来動向(1/4)

■ 医療保障セクターでは、前政権の6年間の保健政策についてその成果と課題をまとめ、次の6年間の目標および戦略を定めた 国家保健目標(National Objectives for Health)を策定している。

国家保健目標(National Objectives for Health)

1999年

保健セクター改革アジェンダ(Health Sector Reform Agenda: HSRA)

- 保健医療セクターのパフォーマンス向上を目的として策定されたアジェンダ
- 全国および地方レベルでの保健医療プログラムのカバレッジの拡大、特に貧困層を対象に公的および民間保健サービスへのアクセスの拡大、国民皆保障の達成、家庭医療費負担軽減が重点分野
- これらの諸目標達成のため、下記の保健セクター改革を掲げている
- 地方医療制度の改革:市町村・州の医療体制の改善
- 病院制度改革:政府病院の財政的・運営的自立性の改善
- 保健医療プログラム改革:傷病予防等における保健省のリーダーシップの強化
- 保健法規制改革: 医療製品や機器等に関わる規制実施に関する保健省の 能力強化
- ◆ 社会健康保険改革:フィルヘルスのカバレッジや給付パッケージの改善
- 医療分野の財政改革:国民皆保障の実現

2004年 2005年

フォーミュラ・ワン政策(FOURmula One for Health: F1)

- HSRAの後継として、2005年6月にF1が策定された
- より良質な保健サービス、ニーズに応える保健制度、平等な保健財政の 達成が目標として掲げられている
- F1では、地方自治体は「州別保健投資計画(Province-wide Investment Plan for Health:PIPH)」を策定した
- F1の重点改革分野は次の4つである
 - 保健サービスの提供:保健施設整備、マラリアやフィラリア症等の伝染病・傷病の根絶、自然災害や大規模感染対策
 - ●保健医療分野の法規制: 許認可規制の合理化・調整、保健医療製品の統一認証、貧困層の必須医薬品へのアクセス拡大
 - 保健財政: 保健財政改革、全国健康保険プログラム (National Health Insurance Program)の拡大
 - 保健医療分野のグッド・ガバナンス

2010年 2011年

アキノ保健アジェンダ(Aquino Health Agenda: AHA)

HSRAおよびF1において達成された成果を改善、合理化、増進することを目的に、行政命令(administrative order)0036によって導入されたアジェンダ

国民皆保障の達成、貧困層への保健医療サービス拡大、貧困層の金銭的リスクからの保護、保健医療施設の近代化・持続可能性の確保、ミレニアム開発目標達成に向けた公的保健サービス改良、といった目標が掲げられている

2016年

医療関連政策の将来動向(2/4)

- アキノ大統領の就任以降、PPP(Public-Private Partnership)の活用が重要政策として位置づけられている。
- しかし、2015年4月に就任した新保健大臣の意向もあり、大型のPPP案件はほぼ存在しない状況にある。

PPPの状況

アキノ大統領の就任以降、 PPP(Public-Private Partnership)の 活用によるインフラ整備が重要政策として 位置づけられている。

医療分野では、次のようなプロジェクトが挙げられる。

自給ワクチンプロジェクト

(Vaccine Self-Sufficiency Project(Phase II))

フィリピン整形外科センター

(Philippine Orthopedic Center: POC) 改装※

- ※このプロジェクトには、次の民間企業が関与している。
 - GE Electric Philippines
 - Megawide Engineering Excellence
 - Metro Pacific Investments
 - Philips
 - Siemens
 - Strategic Alliance Holding
 - Nihon Sekkei(日本設計)
 - Data Trail Corp
 - Mount Grace Hospital Ventures
 - Sta. Clara International Corp. 等

ただし、2015年4月に就任した ジャネット・ロレト・ガリン(Janette Loreto GARIN)保健大臣の意向も あり、国立医療機関の民営化等の 大型のPPP案件はほぼ存在せず、 一部業務のアウトソース等に とどまっている。

医療関連政策の将来動向(3/4)

2018年度の保健省等の医療分野の予算規模は1,729億ペソであり、以下のような指針が出されている

医療従事者の雇用数の向上

- 特にサービスの行き届かない地域の公共医療施設での医療従事者の需要に応える。
- 20,527人の看護師、3,108人の助産師、324人の歯科医師、446人の医師の雇用に97億ペソを投じる。

国民の免疫力の 向上

● 肺炎球菌ワクチンを幼児と高齢者へ提供する。

- 270万人の幼児に、B型肝炎ウイルス、麻疹、風疹、小児まひ、日本脳炎等に対する免疫を完全に付けさせる。
- 小学1年生と中学1年生に麻疹、破傷風、ジフテリアに対する免疫を完全に付けさせる。
- 妊娠中の女性に対して破傷風、ジフテリアのワクチン接種を行う。
- 2018年末までに、95%の子供に完全に免疫を付けさせる。
- PDP(医薬品開発パートナーシップ)の目標である、「結核感染者数10万人あたり225人」を2022年に達成する。
- デング熱、インフルエンザ、エイズを予防・管理する。

医療施設の充実

- 基本的な医療サービスを提供するバランガイ保健支所(BHS)を1,497箇所建設する。
- 353病院の設備を向上する。
- 保健所(RHU)を新たに177箇所建設する。
- 2018年末までに3320箇所のRHU、28188箇所のBHSを完成させる。

貧困層に対する 国民健康保険の補助

- ・ 貧困層の医療保険の負担を軽減するため、貧困者、高齢者、その他該当者を対象に、571億円が国民健康保険プログラムに充てられる。
- 540万人の高齢者に3,120ペソ/人の補助、1,540万世帯の家族、PAMANAプログラム対象の2万世帯の家族、 バンサモロプログラム対象者2万人の家族に2,400ペソ/世帯の補助を行う。

医療関連政策の将来動向(4/4)

■ フィリピンは、AMDDに基づいてハーモナイゼーションの取り組みを進めている。

医療機器規制に関係する政策:ハーモナイゼーションの将来動向

- フィリピンはASEANの加盟国とともに、医療機器審査手続きの共通化(ハーモナイゼーション)を進めている。例えば、ASEAN医療機器指令 (ASEAN Medical Device Directive: AMDD)に基づいて、審査申請書の内容を加盟国で揃える方向性などが挙げられる。
- ●フィリピン政府は、2014年9月にASEAN医療機器指令に基づく審査申請書のドラフトを公表。

ドラフトの 主なポイント

- 審査申請書では、医療機器のリスク分類に基づいて登録義務の有無が異なるだけでなく、設計、 製造販売業者の説明、臨床データなどの提出義務も異なることが明らかになった。
- また、QMS認証の適合性証明等を求められることもあると判明。
- 医療機器の審査は約180日間で行われる見込みで、審査中に不備の訂正が可能となる。
- 販売許可や製品登録については、5年間の有効期限を設けて、5年ごとの更新制となる見込みである。
- 2012年6月に開催されたアジア医療機器規制ハーモナイゼーション・ワーキング・パーティ第15回会合では、以下のテーマが協議された。

全体会合

- 医薬品と医療機器の定義
- コンビネーション製品の規制
- 診断機器の規制
- 整形外科領域製品の規制
- ISO13485の認証 等

技術委員会

- 市販前承認
- 市販後調査
- 品質管理システム
- 品質管理のための監査
- 臨床エビデンス提出の要件
- 規制遵守のためのトレーニング

(出所) Pacific Bridge Medical 「The Philippines Releases Draft Medical Device Registration Documentary Requirements」(2014)、Ministry of International Trade and Industry, Malaysia 「Seven Agreements To Be Signed At 46th Asean Economic Ministers' Meeting」(2014)、Stewart Eisenhart「Progress Reported on ASEAN Medical Device Directive in Southeast Asia」(2014)、AHWP, 15TH AHWP TC MEETING and Workshop, June 5-7, 2012

医療産業振興政策の将来動向

■ 医療分野は、投資優先計画における「8つの優先投資分野」に含まれている。ただし医療特区等は存在しない。

医療分野における優遇措置

- 投資優先計画(Investments Priorities Plan: IPP)に記載された業種・事業は、各種優遇措置を受けることができる。2016年度の投資優先計画では、8つの優先投資分野が定められており、その中に医療機器や医薬品の開発を含む病院・医療サービスが入っている。
 - 病院・医療サービスは、2012年度の投資優先計画で初めて優先投資分野に入り、今後、新規投資が期待されている。
- ●優遇措置は、業種、特定地区(スービック特別経済区、クラーク特別経済区、オーロラ特別経済区)、企業形態の3つを基準に付与されるかどうかが決まる。なお、医療特区等はない。

優遇措置の 具体的な内容 法人税や国税、地方税、関税、VAT、埠頭税、輸出税など各種税金の免除、 特別税の賦課、労務費の追加控除、通関の簡素化、特別ビザ発給など

政府の方針としては、e-Healthを推進する方向

- 2014年2月に開かれた「第1回フィリピンe-Healthサミット」の期間中に、科学技術省は、より優れた医療提供のためのe-Health技術を支援することを発表し、その後、いくつかのプロジェクトが開始された。
 - RxBox
 - Philippines Health Information Exchange
 - e-Health Technology Assisted Boards for LGU Efficiency and Transparency
 - e-TABLET

といったプロジェクトが開始されている。

日本との関わり

外交関係

■ 2016年10月、安倍総理大臣は公式実務訪問賓客として訪日中のロドリゴ・ドゥテルテ大統領と首脳会談を実施し、その成果として日・フィリピン共同声明が発出された。

主な往訪者(大臣等)

	フィリピンからの往訪者	日本からの往訪者
2010	アキノ大統領、ロムロ外相(2回)、プリシマ財務相、アルメンドラス・エネルギー相	藤村特派大使(外務副大臣)
2011	アキノ大統領(2回)、プリシマ財務相(3回)、ドミンゴ貿易産業相(2回)、 アルメンドラス・エネルギー相、シンソン公共事業道路相、ガズミン国防相、 デル・ロサリオ外相、ロハス運輸通信相、アバド予算管理相等(非公式訪問)	-
2012	ビナイ副大統領、ロハス運輸通信相、ドミンゴ貿易産業相、ヒメネス観光相、 デル・ロサリオ外相、ガズミン国防相、プリシマ財務相、アバド予算管理相、 バリサカン国家経済開発相	安住財務大臣
2013	アキノ大統領、ドミンゴ貿易産業相(2回)、アバヤ運輸通信相(2回)、 デル・ロサリオ外相(2回)、ペティリア・エネルギー相、プリシマ財務相	安倍総理大臣、岸田外務大臣、小野寺防衛大臣(2回)、 山本内閣府特命担当大臣
2014	アキノ大統領、デル・ロサリオ外相(3回)、プリシマ財務相(2回)、 バルドス労働雇用相、モンテホ科学技術相、ガズミン国防相、 アバド予算管理相、シンソン公共事業道路相、ヒメネス観光相	茂木経済産業大臣、新藤総務大臣、三ツ矢外務副大臣
2015	アキノ大統領、プリシマ財務相、シンソン公共事業道路相、ガズミン国防相、 ドミンゴ貿易産業相、アバヤ運輸通信相、バリサカン国家経済開発庁長官、 アバド大統領府秘書室長、アルメンドラス大統領府長官、コロマ大統領府広報業務担当相	安倍総理大臣、岸田外務大臣、宮沢経済産業大臣、林経済産業大臣、太田国土交通大臣
2016	ドゥテルテ大統領、アバヤ運輸通信相(2回)、バルドス労働雇用相、プリシマ財相、ヤサイ外相,ドミンゲス財相、ロレンザーナ国防相,ロペス貿易産業相,ツガデ運輸相、ドリロン上院議長、アルバレス下院議長,メディアルディア官房長官,カエタノ上院議員、エスペロン国家安全保障顧問、ゴー大統領特別補佐官	天皇皇后両陛下、岸田外務大臣
2017	ドゥテルテ大統領、ロブレド副大統領、アラン・ピーター・カエタノ外相、ツガデ運輸通信相、ロペス貿易産業相(2回)、ビリヤール公共事業道路相(2回)、ドミンゲス財相、クシエネルギー相、ディオクノ予算管理相、ペルニヤ国家経済開発長官、ピメンテル上院議長、ペルニア国家経済開発長官、カレタノ上院議員、ピメンテル上院議長	安倍総理大臣、河野外務大臣
2018	アラン・ピーター・カエタノ外務大臣	野田総務大臣

(出所) 経済産業省 ホームページ

経済産業省の主な医療国際化関連事業(1/2)

■ 2015年度以降、医療国際化事業や官民ミッション等の事業を実施。

医療国際化事業

	中华在		心主団体	中华大京	中长什里
NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
1	2015	内視鏡セン タ ー	非営利活動法人 消化器健康医療 研究機構	 国際先進消化器内視鏡センターの設立 研修の実施 ジョイントベンチャーの設立準備 	 セントルークスメディカルセンターグローバルシティーに「国際先進消化器内視鏡センター」を開設。オリンパス製、富士フイルム制の内視鏡システムを導入。 セントルークスメディカルセンターグローバルシティーで国際シンポジウムを開催。日本式消化器内視鏡診断・治療についての講演を行うとともに、現地医師の教育指導を実施した。 神戸大学消化器内科から石田助教が同センターに常駐し、診断・治療の指導にあたっている。 現地医療機関、医療コンサルティング会社と、メディカルツーリズムなどを推進するジョイントベンチャー設置に向けた検討を進める。
2	2015	画像保存通 信システム (PACS)	富士フイルム 株式会社	 フイルムレス運用のトレーニング 現地にPACSを導入しての、フイルムレス運用の有効性の確認(実証) フィリピンにおける類似症例検索システムの有効性の評価 	 PGH幹部の日本招聘、静岡がんセンター訪問による、PACSの稼働状況及び先端医療機器の視察及びフイルムレス運用の効果体験の場を提供。PACS導入に向けた理解促進につなげた。 静岡がんセンターに、PGHの読影医を招聘し、PACS管理研修を実施(1~2名/月・4ヶ月)。併せて、静岡がんセンター画像診断科部長によるPGH視察・指導を実施。 PGHにPACSをトライアル導入し、最適なフイルムレス運用環境を構築。導入効果測定を行い、フィリピン国公立病院のモデルケースとした。また、周辺病院関係者をPGHに集め、PACSデモを実施し、PACS導入効果の周知を図った。 類似症例検索については、日・比で多い症例が異なるため、フィリピン独自のデータベース構築の必要性が明らかになった。

(出所)経済産業省 ホームページ

経済産業省の主な医療国際化関連事業(2/2)

官民ミッション

NC	. 実施年	内容	テーマ	セミナーでの主な講演者
1	2015	セミナー、 病院訪問、 保健省訪問	早期発見・早期治療のための 日本の医療システム	日本人間ドック学会 鏑木淳一 医師 神戸大学 東健 教授
2	2016	保健大臣表敬訪問、 セミナー、 病院訪問	がん・生活習慣病の診断と治療	大分大学 北野正剛 学長 国立循環器病研究センター 北風 政史 部長

外務省の主な医療国際化関連事業

■「政府開発援助海外経済協力事業」のほか、いくつかの「ノン・プロジェクト無償資金協力」も実施している。

政府開発援助海外経済協力事業

NO.	実施年	企画名	受託企業	概要
1	2012	障害者の知識アクセスの 機会均等の実現に関するODA ニーズ調査	株式会社 エックス都市研究所	障害者の知識・情報アクセスの向上を目指した日本のICT分野の中小企業製品および技術活用についてのニーズ調査。対象国では社会的弱者といえる障害者の経済的自立と社会参加の実現という共通の課題を抱えている。日本には当該分野の世界トップレベルの水準の各種アプリケーション、入出力デバイス、コンテンツ制作および流通ノウハウ等の製品・技術を有する中小企業等が数多く存在しており、技術協力、無償資金協力等を通じ、対象国の障害者支援ニーズとの適合を目指す。

ノン・プロジェクト無償資金協力

NO.	実施年	名称	金額	概要
1	2012	医療機材ノン・プロジェクト無償	6億円	日本の医療機材(超音波診断装置やX線装置等の画像診断機材等)をフィリピンの公立病院等に整備するための資金を供与。
2	2014	日本方式普及 ノン・プロジェクト無償 2億円 (医療・保健パッケージ)		日本の医療機材をフィリピンの公立病院等に整備するための資金を供与。 2013年11月の台風ヨランダの被災地域も含めたフィリピンの医療事情の改善を図り、同国の経済社会開発努力を支援するもの。

(出所) 外務省 ホームページ

厚生労働省とフィリピン保健省の協力覚書(MOC)締結状況

■ 2015年6月に、厚生労働省とフィリピン保健省がMOCを締結した。

締結状況

■ 2015年6月、首脳会談に合わせて結ばれた

『日本国厚生労働省とフィリピン共和国保健省との間の 医療・保健分野における協力に関する覚書』



『日本国厚生労働省とフィリピン共和国保健省との間の 医療・保健分野に関する協力覚書』の具体的な内容

- 1 社会保障制度:フィリピン健康保険会社等への公的保険制度における日本の経験の共有を通じたUHCの実現
- ② 公的病院の管理:独立行政法人制度を含む日本式の公的病院の管理のノウハウの移転
- ③ 先進的な医療: 先進的な医療技術、医薬品、医療機器の導入
- ひ害への備え:災害への備えと対応における日本の経験の共有
- ⑤ 人材育成:医師や公的医療従事者への研修プログラム

厚生労働省が関係するその他の協力覚書(MOC)締結状況

■ 2019年2月に、内閣官房健康・医療戦略室、厚生労働省、経済産業省とフィリピン保健省がMOCを締結した。

時期	タイトル	締結者		107 705	
可 期		日本側	フィリピン側	· 概要	
2017年 11月	日本国法務省・外務省・厚生労働省とフィリピン労働雇用省との間の技能実習に関する協力 覚書	法務省、外務省、 厚生労働省	労働雇用省	 (日本側) 技能実習法の基準に基づき、監理団体の許可・技能実習計画の認定を行う。 フィリピン側が認定した送出機関及び認定を取り消した送出機関を日本で公表し、フィリピン側が認定した送出機関からの技能実習生のみを受け入れる。 監理団体・実習実施者に対して、許認可の取消や改善命令を行った場合は、その結果をフィリピン側に通知する。 (フィリピン側) 本協力覚書の認定基準に基づき、送出機関の認定を適切に行う。 制度の趣旨を理解して技能実習を行おうとする者を選定すること 帰国した者が技能等を活用できるよう就職先のあっせんその他の支援を行うこと 保証金の徴収、違約金契約をしないこと 技能実習生に対する人権侵害をしないこと 送出機関の認定を取り消したときは、日本側に通知する。 日本側から不適切な送出機関についての通知を受けたときは、調査を行い適切に対処する。またその結果を日本側に通知する。 	
2019年 2月	日本国内閣官房健康・医療戦略室、日本国厚生労働省及び日本国経済産業省とフィリピン共和国保健省との間のヘルスケア分野における協力覚書	内閣官房健康· 医療戦略室、 厚生労働省、 経済産業省	保健省	趣旨 ・ 日本政府が推進しているアジア健康構想を通じ、日比のヘルスケアと健康分野における協力の深化を図り、民間事業の振興を図る。 具体的な協力分野 ・ 介護等の産業育成、先進的医療技術・医薬品及び医療機器導入等の具体的事業の推進 ・ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、ヘルスケア分野での情報通信技術協力等の基盤の構築 ・ 医療・介護、災害対応、医療廃棄物等の分野における人材資源等	

(出所)首相官邸ホームページ、厚生労働省ホームページ

厚生労働省の主な医療国際化関連事業(1/2)

- 2009年より、フィリピン人看護師・介護福祉士候補者の受入れ事業を実施している。
- 2015年からは、医療技術等国際展開推進事業を推進している。

2009年~ フィリピン人看護師・介護福祉士候補者の受入れ開始

■ 看護師候補者: **506名**

■ 介護福祉士候補者:1,437名

計1,943名受入れ (2017年までの累計) インドネシアからの受入れと異なる点は、就労コースのみでなく、介護福祉士養成施設で就学し介護福祉士資格の取得を目指す就学コースも設けた点*にある。

※ 就学コースが設けられたのは、2009年度と2010年度の 2年間のみで、2011年度以降は募集が行われていない。

2015年~ 医療技術等国際展開推進事業を開始

目的

日本の医療制度に関する経験の 共有、医療技術の移転や高品質 な日本の医薬品、医療機器の国 際展開を推進

フィリピンを対象とした事業

1 1 件実施(2015~2018 年度)

国際的な課題、日本の医療政策や社会保障制度等に見識を 有する者、日本の医療従事者や医療関連産業の技術者等を 関係国へ派遣すること、および

諸外国から医療従事者や保健・医療関係者等を受け入れる ことを実施

厚生労働省の主な医療国際化関連事業(2/2)

医療技術等国際展開推進事業

NO.	実施年	事業実施機関名	事業名		
1	2015	公益財団法人結核予防会	日本の感染症対策・制度(対策コース)および結核診断検査技術(ラボコース)の研修		
2	2015	JA 長野厚生連佐久総合病院	日比における地域医療技術移転事業		
3	2015	医療法人財団 松圓会	対比国透析液の水質・清浄化管理に関する実践的技術研修プロジェクト		
4	2016	医療法人財団 松圓会	対比国透析液清浄化管理および制度の構築・普及プロジェクト(第2フェーズ)		
5	2016	国立大学法人神戸大学医学部付属病院	フィリピンにおける日本式消化器内視鏡診断・治療教育普及事業		
6,7	2016~ 2017	独立行政法人国立病院機構京都医療センター	ASEAN(ベトナム、カンボジア、タイ、フィリピン)における糖尿病足病変診療(フットケア)を中心とした糖尿病診療技術に関する支援事業		
8	2017	国立研究開発法人国立国際医療研究センター	被災地における子どものメンタルヘルスに関する研修事業		
9	2017	日本製薬工業協会	RS(レギュラトリーサイエンス)研究推進のための人材育成支援		
10,11	2017 ~ 2018	特定医療法人財団 松圓会	対比国透析液清浄化管理手法の全国普及プロジェクト		

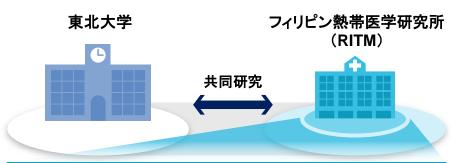
(出所) 国立国際医療研究センター(NCGM)ホームページ

文部科学省の主な医療国際化関連事業

- ■「感染症研究国際ネットワーク推進プログラム」では、2008年にフィリピン熱帯医学研究所(RITM)内に「東北大学・RITM 新興・再興感染症共同研究センター(フィリピン拠点)」を設置した。
- 原子力安全研究協会が運営する、アジア原子力協力フォーラム(FNCA)では、2008年に「FNCA放射線治療ワークショップ」 をフィリピンで開催した。

東北大学・RITM 新興・再興感染症共同研究センター

基礎微生物学および公衆衛生学の観点から感染症をコントロールする ための科学的データを示す事を目的として掲げている。





FNCA放射線治療ワークショップ(年に1回程度開催)

アジア地域で患者が多い

子宮頚がん

上咽頭がん

統一・基準化されたプロトコール(治療手順)を各国の国際共同臨床試験を通じて確立し、

アジア地域の放射線治療の 水準向上をめざす



JICAの主な医療国際化関連事業(1/2)

NO.	表 ** n± t/o	事業名	事業費	事業形態	関係者	
NO.	事業時期	争未有	(億円)	争耒形態	日本側	フィリピン側
1	2010~ 2012	オーロラ記念病院改善計画	12.6 (日本側;10.9、 フィリピン;1.7)	無償資金協力	-	オーロラ州政府、州保健局
2	2010~ 2012	公衆衛生プログラム調整	-	個別案件 (専門家)	-	保健省国際課
3	2010~ 2015	レプトスピラ症の予防対策と診断技術の 開発プロジェクト	3.5	技術協力 (科学技術)	九州大学大学院医学研究院、 千葉科学大学	フィリピン大学マニラ校 公衆衛生学部
4	2010~ 2016	東ビサヤ地域母子保健サービス強化プロジェクト	5.1 (日本側)	技術協力	-	保健省東ビサヤ保健開発センター
5	2011~ 2013	パヤタス地区における地域型保健および生計向 上フォローアップ事業 -協同組合の強化を通して-	0.3	草の根技協 ^{※1} (パートナー型)	アジア日本相互交流センター・ ICAN	ICAN Philippines、 パヤタス多目的協同組合
6	2011~ 2014	フィリピン国 マニラ首都圏 都市貧困地区 における結核感染発病予防モデルプロジェクト	1	草の根技協 ^{※1} (パートナー型)	公益財団法人結核予防会	保健省感染症対策室、ケソン市 保健局、マニラ市保健局、バラン ガイヘルスワーカー、サンラザロ 病院
7	2011~ 2017	小児呼吸器感染症の病因解析・疫学に基づく 予防・制御に関する研究プロジェクト	4.1 (日本側)	技術協力 (科学技術)	東北大学大学院医学系研究科	保健省熱帯医学研究所、地方拠点病院のラボラトリ(マニラ首都圏(RITM)、レイテ島(EVRMC)、ビリラン島、パラワン島4カ所)
8	2012 ~ 2017	コーディレラ地域保健システム強化プロジェクト	4.8 (日本側)	技術協力	-	保健省中央、保健省コーディレラ 地域局、各州保健局

^{※1「}草の根・人間の安全保障無償資金協力」の事業の一つ。開発途上国の地方公共団体や途上国において活動しているNGO等が現地において実施する比較的小規模なプロジェクト(原則1,000万円以下の案件)に対し、 資金協力を行うもの。開発途上国の草の根レベルに直接裨益するきめの細かい援助であり、また、機動的な対応が可能な「足の速い援助」であるという特徴を有している。

(出所) JICA ホームページ

JICAの主な医療国際化関連事業(2/2)

NO.	事業時期	事業名	事業費	事業形態	関係者	
NO.	争耒吋州	李 耒石	(億円)	争耒形態	日本側	フィリピン側
9	2013~ 2016	保健アドバイザー	-	個別案件 (専門家)	-	保健省の各部署
10	2014 ~ 2015	日本脳炎ワクチン普及促進事業	-	民間技術 普及促進 ^{※2}	化学及血清療法研究所	保健省、医療関係者
11	2015 ~ 2016	透析技術トレーニングセンター開発計画における 水浄化およびアセアン諸国を対象とした透析技 術普及促進事業	-	民間技術 普及促進 ^{※2} (健康・ 医療特別枠)	メディキット、旭化成株式会社、 川澄化学工業株式会社	透析医療関係者
12	2017 ~ 2018	ワクチン品質・安全性確保のための国家検定機 関強化	-	個別案件 (国別研修)	-	保健省食品医薬品庁
13	2017~ 2020	マニラ首都圏低所得者層地域における生活の質改善を目指した糖尿病予防プロジェクト	0.1	草の根技協 (支援型)	鳥取大学	-
14	2017~ 2022	科学的根拠に基づく薬物依存症治療プログラム 導入プロジェクト	-	技術協力 プロジェクト	-	保健省
15	2018~ 2019	結核対策アドバイザー	-	個別案件 (専門家)	-	保健省
16	2018~ 2023	フィリピンにおける狂犬病排除に向けたワンヘルス・アプローチ予防・治療ネットワークモデル構築 プロジェクト	-	技術協力 プロジェクト	-	フィリピン熱帯医学研究所、 フィリピン国立サンラザロ病院

^{※2} 開発途上国の政府関係者を主な対象に、日本での研修や現地でのセミナー、実証活動等を通じ、日本の民間企業等が持つ優れた製品・技術・システムの理解を促す事業。 1件当たりの上限額は2,000万円(健康・医療特別枠のみ5,000万円)

(出所) JICA ホームページ

AMEDの主な関連事業

NO.	実施年	プロジェクト	研究開発課題	代表研究機関	概要
1	2010~ 2016	その他	小児呼吸器感染症の病因解析・疫学 に基づく予防・制御に関する研究	東北大学	● フィリピン国内で特に乳幼児死亡率の高い地域において、乳幼児の人口や呼吸器感染症の発生率・死亡率等の基礎データを収集し、その病因や重症化の原因等を分析
2	2013~ 2016	その他	日本・ベトナム・フィリピンでの疫学調査によるインフルエンザ・結核による呼吸器感染症の3か国比較	帝京大学	● 3か国のインフルエンザおよび結核の呼吸器感染症の分子疫学調査と 重症化因子を解明し、研究者の交流・研修を通じて技術を共有する
3	2013~ 2016	その他	革新的なデング流行対策と治療法開発に資するデングウイルス準種と血管透過性因子の網羅的解析	長崎大学	 ベトナムとフィリピンにおいて流行するデングウイルスの血清型、遺伝子型、及び、ウイルス遺伝子の特性の解析、デング流行状況の把握等を実施
4	2015~ 2019	新興・再興感染 症制御プロジェク ト	フィリピン感染症研究拠点における国際共同研究の推進	東北大学	● フィリピン熱帯医学研究所(RITM)と共同で診断治療薬開発などを目的とした応用研究を推進するとともに、日本及びフィリピンでの感染症対策に貢献できるような質の高いエビデンスの得られる臨床研究・疫学研究を実施
5	2017~ 2022	その他	フィリピンにおける狂犬病排除に向けたワンヘルス・アプローチ予防・治療 ネットワークモデル構築	大分大学	(記載なし)

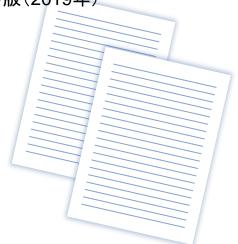
(注)当該国との共同研究や、当該国を主な対象とした研究開発課題を中心に抽出した。 (出所) AMEDホームページ

JETROの主な医療国際化関連事業業

■ 各種レポートを公開している。

各種レポートの公開

- フィリピンにおける医療機器市場動向(2016年)
- 主要国・地域の健康長寿関連市場の動向調査(2016年)
- ヘルスケア・ビジネスのASEAN展開(2018年)
- ヘルシーライフスタイル:マニラ版(2019年)



出所一覧(1/2)

データベース

- 国際通貨基金(IMF)「World Economic Outlook Database」
- 国際連合「World Population Prospects」
- 国際連合「UN Comtrade Database」から、医療機器に該当するHSコード(6桁)45品目の輸出入データを抽出。
- 世界銀行「World Development Indicators」
- 世界保健機関(WHO)「Global Health Observatory (GHO) data」
- 世界保健機関(WHO)「Global Health Expenditure Database」
- Institute of Health Metrics and Evaluation 「Global Burden of Disease Study J (2017)
- ユーロモニター
- SPEEDA

ホームページ

- JETRO ホームページ
- JICA ホームページ
- Medical Philippines 2014 ホームページ
- Pharmaceutical and Healthcare Association of the Philippines ホームページ
- Philippine Association of Medical Device Regulatory Affairs Professionals ホームページ
- Philippines Medical Association ホームページ
- アジア原子力協力フォーラムホームページ
- フィリピン大学ホームページ
- みずほ銀行ホームページ
- 海外安全ホームページ
- 外務省 ホームページ
- 経済産業省 ホームページ
- 厚生労働省 ホームページ」
- 国立国際医療研究センター ホームページ
- 東北大学・RITM 新興・再興感染症共同研究センター(フィリピン拠点)ホームページ
- 保健省ホームページ

出所一覧(2/2)

文献等

- AHWP, 15TH AHWP TC MEETING and Workshop, June 5-7, 2012
- Churnrtai Kanchanachitra, et al., "Human Resources for Health in Sountheast Asia: Shortages, distributional challenges, and international trade in health services" (2011)
- DBM[「]Peoples Proposal Budgets2018」
- BMI Research 「Philippines Pharmaceuticals & Healthcare Report Q1 2018」
- BMI Research 「Philippines Medical Devices Report Q1 2018」
- BMI Report 「World Medical Markets Fact Book」 (2019)
- BMI Research 「Worldwide Medical Market Forecasts」 (2019)
- BMI Research 「Worldwide Pharmaceutical Market Factbook」 (2018)
- BMI Research 「Worldwide Pharmaceutical Market Forecasts」 (2018)
- Data Bridge Market Research 「Global Elderly Care Market Industry Trends and Forecast to 2025」 (2018)
- JICA「アジア地域社会保障セクター基礎情報収集・確認調査」(2012)
- JRIレビュー「「総保健医療支出」におけるLong-term care推計の現状と課題 (2015)」
- Ministry of International Trade and Industry, Malaysia \(\section \) Seven
 Agreements To Be Signed At 46th Asean Economic
 Ministers' Meeting \(\section (2014) \)
- NNA.ASIA記事(2015年4月1日)
- Oscar F. Picazo, "Medical Tourism in the Philippines: Market Profile, Benchmarking Exercise, and S.W.O.T. Analysis" (2013)
- Pacific Bridge Medical The Philippines Releases Draft Medical Device Registration Documentary Requirements (2014)

- Professional Regulation Commission, Application for Special Temporary Permit, Professional Regulation Commission, International Affairs Division Issued Special Temporary Permits 2014, Sep. 23, 2014
- PWC「フィリピン投資ガイド2015」
- Stewart Eisenhart ΓProgress Reported on ASEAN Medical Device Directive in Southeast Asia (2014)
- フィリピンFDA「Guideline Regulation of Clinical Trials in the Philippines」(2012)
- 医療新聞Digital「連載9:世界の医療の潮流」(2012年5月9日)
- 化学工業日報(2015年7月2日)
- 経済産業省「平成24年度我が国情報経済社会における基盤整備(医療機器・サービスの海外展開に関する市場環境調査)」(2013)
- 厚生労働省「2014海外情勢報告:第3節フィリピン共和国」
- 厚生労働省「海外における医薬品・医療機器審査制度、審査実態等調査及び分析業務」(2015)
- 厚生労働省「各国の医療の国際展開戦略、海外の医薬品・医療機器企業による国外市場進出状況等調査」(2015)
- 厚生労働省「2016年 海外情勢報告(フィリピン)」
- 東洋経済「海外進出企業総覧」2018年版(2018年4月)
- 日経産業新聞(2015年2月26日)
- 日本貿易振興会「フィリピン進出に関する基本的なフィリピンの制度:外 資に関する奨励」